

# 共創福祉

2021年 第16巻 第1号

## 【研究報告】

毛利 亘, 宮嶋 潔

主介護福祉士養成施設における留学生の教育及び

生活支援のための課題と支援のあり方に関する研究 ..... 1

宮城 和美

介護学生の死生観にみる死の捉え方の一考察 ..... 11

宮越 浩子, 藤井 徳子, 三宅 可倫

保育者養成課程の学びにおける学生の困難感

～学外実習の事前事後アンケート分析による検討～ ..... 23

## 【実践報告】

今川 孝枝, 中井 里江, 境 美代子

喀痰吸引等の指導者養成講習修了者の現状と課題 ..... 31



# 介護福祉士養成施設における留学生の教育及び 生活支援のための課題と支援のあり方に関する研究

毛利 亘, 宮嶋 潔

富山福祉短期大学社会福祉学科

(2021. 8. 4受稿, 2021.10.20受理)

## 要旨

本研究は、介護福祉士資格取得を目指す留学生に対して、学習面と生活面についての意識調査を行ったものである。特に授業の理解や学習における不安、アルバイトの状況と経済的な不安について、13名の留学生の回答結果を分析したものである。

結果及び主な課題は、以下の6つであった。①N2以下の留学生の学習意欲の向上が必要である。②授業理解にはN2レベルの日本語能力が必要である。③授業に対する不安については授業を理解するための日本語や専門用語の理解が課題といえる。④学習支援については、国家試験対策授業の充実、日本語の授業のあり方が課題である。⑤多くの学生がアルバイトをしているが、半数以上が経済的な不安を抱えている。⑥授業や生活上以外に、進学のための日本語理解、就職について不安を抱えている留学生がいた。

キーワード：日本語能力、授業の理解と不安、学習支援、生活上の不安

## 1. はじめに

平成28年11月28日に「出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律」(平成28年法律第88号)が公布され、我が国の介護福祉士養成施設を卒業して介護福祉士国家資格を取得した留学生に対して、国内で介護福祉士として介護又は介護の指導を行う業務に従事することを可能とする在留資格「介護」が新たに創設、平成29年9月1日から施行された。富山福祉短期大学社会福祉学科介護福祉専攻(以下、本専攻)が留学生の受け入れを開始してから6年目(令和3年度現在)に入った。日本介護福祉士養成施設協会における過去の調査によると平成28年度には257名が入学、平成30年度には1,142名、令和2年度には2,395名が入学している。このように本専攻のような介護福祉士養成施設に入学した留学生は年々増加傾向にある。一方、日本人学生の入学者数は平成28年度で6,060名、平成30年度が4,847名、令和2年度には3,936名と大幅に減少している。定員充足率は平成26年度57.5%、平成30年度44.2%と大幅な減少に至っていないのは、留学生の入学者数が増加していることを示している。令和2年度においては定員充足率が51.7%と2年前より増加しており、このことから養成施設における留学生への教育の充実、介護業界の介護福祉士の充足及び、学校経営を支えるべく定員の充足に関する大きな課題といえる。

留学生教育の充実に向け本専攻ではこれまでに「留学生特別講座」の開講(2020年度より出席を原則とする)、介護福祉士専門科目の一部クラス別授業の実施などに取り組んできた。その成果ともいえる本専攻留学生の過去4回の介護福祉士国家試験の合格率は、全国的にみて高いといえるが、50%に留まっている(全国養成施設留学生合格率…平成30年度38.0%、平成31年度35.9%)。今後の教育の充実を図るためにも、学習に集中するためにも留学生の日本語能力や授業理解度、学習面や生活面での不安や要望といった現状を把握し、今後の課題を明確にする必要がある。

## 2. 目的

本研究は、今後更なる教育の充実を図るため、留学生の学習に関する現状と課題の把握、また学習に集中するため、授業や日本語の理解などに関する学習についてと、アルバイトによる収入や生活をする上での不安等を生活上における課題として分析し、教育及び学生生活に関する必要な支援のあり方を考察することを目的とする。

### 3. 研究方法

#### 3. 1 研究方法

2020年度富山福祉短期大学ILC委員会における、留学生支援のための調査に使用する自記式質問調査用紙による回答の内、社会福祉学科介護福祉専攻在籍の留学生の回答を対象としエクセルによる集計を行った。

#### 3. 2 調査期間

2020年9月

#### 3. 3 研究対象

2020年度社会福祉学科介護福祉専攻在籍の留学生13名の回答を対象とする。内訳は1年生が1名（モンゴル人）、2年生が12名（中国人5名ベトナム人4名モンゴル人3名）である。

#### 3. 4 倫理的配慮

調査内容について留学生にも十分理解できるように平易な言葉で説明し、さらに研究に協力しない場合でも不利益は一切生じないこと、研究協力を同意した後でもいつでも撤回できることを説明した上で、研究同意書への署名により研究協力への同意を得た。なお、本調査は富山福祉短期大学倫理審査委員会の承認（2020-002号）を得て実施したものである。

### 4. 結果

#### 4. 1 日本語能力と授業の理解について

日本語能力を把握するために、留学生には日本語能力試験（Japanese-Language Proficiency Test、略称JLPT）の認定結果についての回答を求めた。日本語能力試験（以下、JLPT）は、公益財団法人日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金が主催の、日本語を母語としな

い人を対象に日本語能力を認定する検定試験である。認定の目安については日本国際教育支援協会と独立行政法人国際交流基金が運営するウェブサイト以下のように記載がある。

- N1…幅広い場面で使われる日本語を理解することができる
- N2…日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる
- N3…日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる
- N4…基本的な日本語を理解することができる
- N5…基本的な日本語をある程度理解することができる

厚生労働省は在留資格「介護」を取得するために必要な日本語能力をおおむねN2レベルとしている。また、公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会の調査によると、国家試験と同様の出題数と試験時間で養成校において卒業年次に実施される学力試験の結果は、合格圏といえる点数を獲得している留学生は、N2以上であった。

文献4)

今回の対象である留学生のJLPTの取得状況については（図1）の通りである。13名中N2取得者が6名（46%）おり、次いでN3取得者が3名（31%）となっている。以下、JLPTの取得レベルについては、日本語能力と記述させていただく。

日常の授業の理解について、「よく理解できている」「おおむね理解できている」「やや理解できていない」「全く理解できていない」の4件法で回答を求め、その理由についても自由記述を求めた。結果（図2）は「よく理解できている」「全く理解できていない」の回答は無く、11名（85%）が「おおむね理解できている」、2名（15%）が「やや理解できていない」という回答

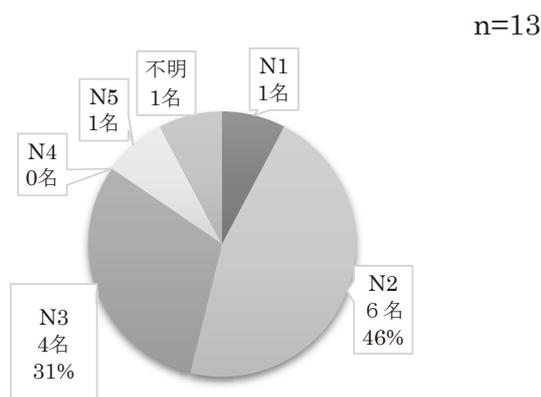


図1 日本語能力（JLPT）

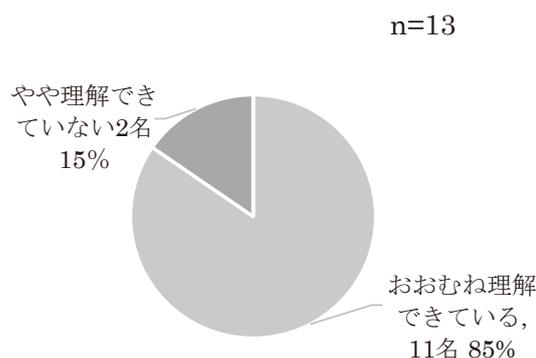


図2 授業の理解について

があった。この2名に関しては自由記述があり回答の理由を、1名は「漢字とわからない言葉がたくさんある・専門的な言葉が難しい」と記述している。もう1名は「自分が努力しないから」といった記述がある。

次に、授業の理解についての回答を日本語能力別に集計を行った(図3)。「やや理解できていない」という回答はN3及び不明に1名ずつみられる。

#### 4. 2 授業の理解と授業についての不安の有無とその理由

授業に対する不安について「とてもある」「あまりない」「少しある」「全くない」という選択肢での回答(図4)と、その理由についての記述を求めた。まず不安についての有無の回答を、授業の理解についての回答と照らし合わせると、「おおむね理解できている」という留学生の半数が、不安が「少しある」という回答をしている(図5)。この「少しある」の理由の記述のまとめが(表1)である。「おおむね理解している」留

学生の不安解決には、①のように授業に関する要望、②国家試験、③授業に関する連絡、④⑥のような日本語の理解、⑤日本人クラスメイトとのコミュニケーションについての不安が見受けられる。

#### 4. 3 授業が分からないときに聞く相手と学習面における要望

授業が分からないときに、理解のために聞く相手について、「留学生の同級生」「留学生の上級生」「日本人同級生」「日本人上級生」「授業を

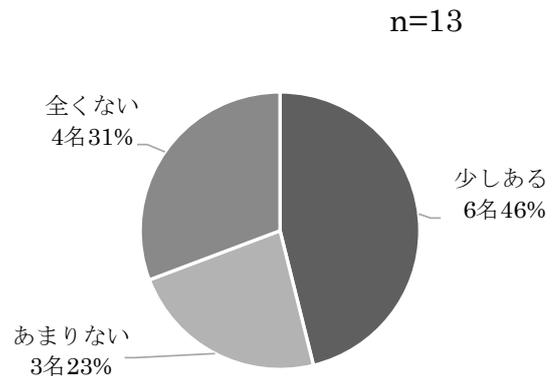


図4 授業の不安

日本語能力\理解度	おおむね理解できている	やや理解できていない	計:能力
N1	1	0	1
N2	6	0	6
N3	3	1	4
N5	1	0	1
不明	0	1	1
計:理解度	11	2	

図3 日本語能力別の授業の理解

日本語能力\理解度	おおむね理解できている	やや理解できていない	計:能力
不安が少しある	6	0	6
あまりない	2	1	3
全くない	3	1	4
計:授業の理解	11	2	

図5 授業についての理解と不安の有無

表1 おおむね理解している留学生の授業に対する不安の理由

① ビデオ鑑賞時は主旨が少しわからない。知識点がはっきりまとめているプリントが欲しい
② 国家試験
③ 急な持ち物の指示、授業時間の変更の理解ができなかったのでミスをします
④ 日本語が少し理解できなかった
⑤ 日本人とうまく話すことができない(クラスの人々)
⑥ 専門の言葉がむずかしい

した先生」「ADの先生」「AD以外の先生」「特に何もしない」「その他」という選択肢での複数回答を求めた。

「留学生の同級生」(34%)という回答が最も多く、次に「日本人同級生」(30%)が多い(図6)。この授業が分からないときに聞く相手について、授業の理解別に回答を集計した。

授業についての理解がある「おおむね理解できている」という回答をした留学生が授業でわからないときに聞く相手は、「留学生の同級生」(37%)が多く、次に「日本人の同級生」(30%)、「授業をした先生」(22%)、「ADの先生」(11%)の順となっている(図7)。授業についての理解がない「やや理解できていない」と回答した2名の留学生は、授業でわからないときに聞く相手は、「留学生の上級生」と「日本人の同級生」が同数であった(図8)。

学習面における要望については、全員に記述を求めたが、3名から下記の4点の回答があった。

- ・専門的な言葉と漢字の辞書がほしい
- ・国家試験対策の授業の内容をたくさん(書く問題数、知識点)して欲しい

- ・日本語の授業は面白くない。
- ・福祉研究にもっと参加したいのに日本人の学生が何もできないと聞いて聞かせない

#### 4. 4 アルバイトの有無と収入、生活への不安と給料の用途

調査時には13名中12名がアルバイトを行っていた(図9)。留学生の場合、来日後に資格外活動許可を受け、就労が週28時間を上限に許可される。本専攻における留学生は、入国及び入学、そして卒業後の就職支援等のアシストを行うエージェントが介入しているため、将来的に奨学金や就職準備金などの返還が必須になる。また留学中の生活費に関しての支援もエージェントや就職支援先との契約により異なっている。このことからアルバイトに割く時間も個々の留学生によって異なる。そのため収入や不安の関係性については今回の調査項目だけでは明確にならないと考える。

1週間のアルバイト時間の平均は20.16時間であり、多く就労している留学生のアルバイト時間は28時間、少ない留学生で9時間(図10)と

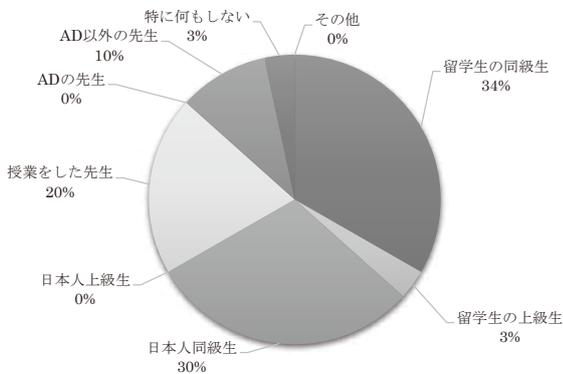


図6 授業が分からないときに聞く相手 (複数回答)

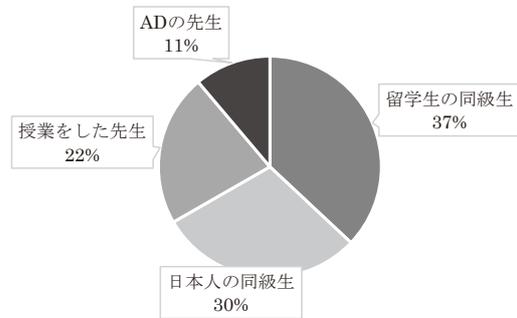


図7 授業が分からないときに聞く相手 (理解あり)



図8 授業が分からないときに聞く相手 (理解なし)

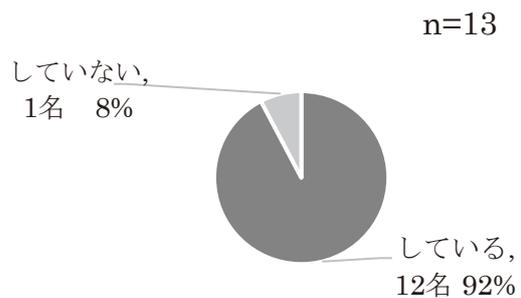


図9 アルバイトの有無

なっている。また収入においては5～7万円未満の学生が4名と最も多く、次に7～10万円未満、10万円以上が各々3名という回答であった。12名中10名が5万円以上の収入であった（図11）。

アルバイトをしている留学生の生活への不安についての回答は半数以上の7名が「とてもある」「少しある」と回答している（図12）。収入の金額と不安の有無について（図13）は、不安が「とてもある」と回答した留学生の収入金額帯は3～5万円と10万円以上に1名ずつおり、不安が「少

しある」と回答した5名は3～10万円以上の金額帯のそれぞれに回答が分布している。

不安がある7名の内、6名については自由記述がある（表2）。行政上の手続きに必要な時間不足や、余暇時間の不足、試験に対する不安、経済的な不安などをあげている。不安があると回答した7名のアルバイトによる給料の用途についての複数回答が（図14）である。食費、携帯電話料金、水光熱費、家賃の順に回答が多い。

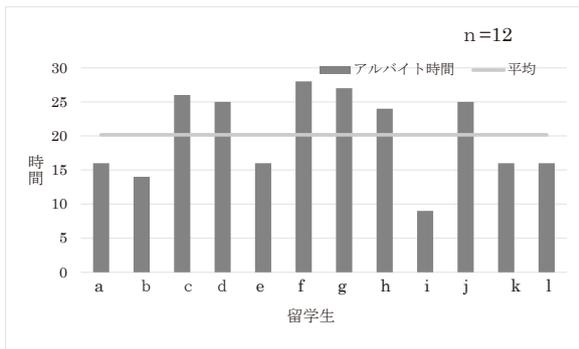


図10 週のアルバイト時間

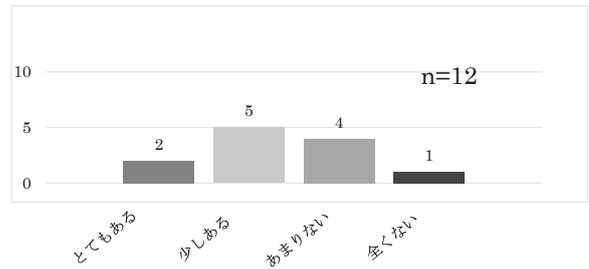


図12 アルバイトをしている留学生の不安の有無

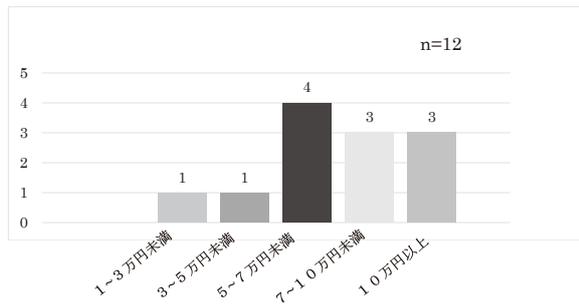


図11 アルバイトの収入

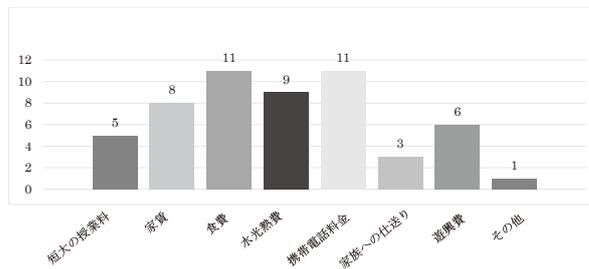


図14 不安がある留学生の給料の用途（複数回答）

		n = 13					
不安の有無\金額帯	1万円未満	1～3万円未満	3～5万円未満	5～7万円未満	7～10万円未満	10万円以上	計：不安
とてもある	0	0	0	1	0	1	2
少しある	0	0	1	2	1	1	5
あまりない	0	0	0	1	2	1	4
全くない	0	1	0	0	0	0	1
計：収入額	0	1	1	4	3	3	

図13 収入金額と不安の有無

表2 不安があると回答した留学生の理由

① 市役所に年金免除をする時間が無い
② 試験、コロナ、家族
③ 実習中バイトができないので生活状態が悪くなる
④ 疲労感、試験のストレス、自由時間不足
⑤ 生活はお金が足りないかもしれない
⑥ 実習の時、アルバイトできないから、金がなくなって大変

#### 4. 5 生活上の不安や悩みの相談相手

生活上の不安や悩みを抱えた場合の相談相手について質問をした。その回答は、留学生の同級生という回答が最も多く7名（33.3%）、次に家族が5名（23.8%）、そしてADの先生と事務職員が同じく3名（14.2%）という順であった（図15）。日本人の上級生、AD以外の先生といった選択肢も設けていたが回答は0%であった。

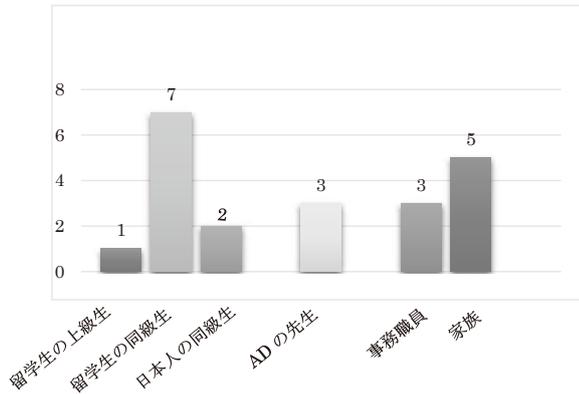


図15 生活上の悩み相談相手（複数回答）

#### 4. 6 学習・生活以外の不安の有無について

学習面と生活面以外についての不安の有無については、「とてもある」という回答は無く、2名が「少しある」、7名が「あまりない」、4名が「全くない」と回答している（図16）。理由について自由記述を求めたが、回答のあったのは「少しある」の2名のみであり、理由は「大学受験をするので日本語の理解と学習内容が多くて不安」といった将来の学習面における不安と、「就職する施設を入学前に決めたことが本当に良い選択なのか不安」という記述があった。

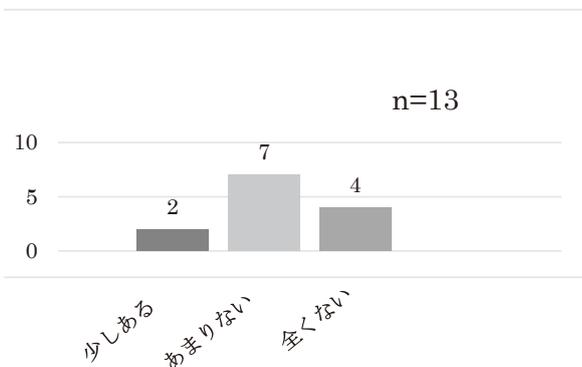


図16 学習・生活以外の不安の有無

#### 5. 考察

##### 5. 1 日本語能力と授業理解度、授業への不安についての考察

結果4. 1からわかるように、授業を「おおむね理解できている」と回答した11名（85%）の留学生はN1・N2取得者である7名であった。「やや理解できていない」と回答した2名（15%）はN3取得者と検定結果不明者であった。この2名は回答の理由を、「漢字とわからない言葉がたくさんある・専門的な言葉が難しい」、「自分が努力しないから」といった記述をしており、N3レベル以下の留学生には学習意欲の向上や、授業の理解度に課題があるようである。このことから本専攻の授業を理解できていると感じるためには、N2レベルの日本語能力が必要であるといえる。

結果4. 2にあるように、授業を「おおむね理解している」11名は、授業への不安の有無について6名が「少しある」、3名が「全くない」、2名が「あまりない」と回答している。授業への不安となる理由を見ると、①のように教材などを用いた主旨を理解したいという希望とも考えられる記述、②国家試験といった合格に対しての不安とも取れる記述があることから、学習意欲は保たれており、より授業を理解したいと考えていると思われる。一方④⑥といった言葉についての課題解決には、国家試験にも出題される専門用語を覚えるための説明が授業において望まれているともいえる。

⑤の日本人とうまく話すことができない（クラスの人々）については、後述する授業でわからないときに聞く相手として「日本人の同級生」が「留学生の同級生」の次となってしまうことが課題と考えられる。

##### 5. 2 授業が分からないときに聞く相手と学習面における要望についての考察

結果4. 3で述べたように授業について、おおむね理解がある留学生が授業でわからないときに聞く相手は、「留学生の同級生（37%）」が多く、次に「日本人の同級生（30%）」「授業をした先生（22%）」「ADの先生（11%）」の順となっている。授業についての理解ができていない留学生は、授業でわからないときに聞く相手を「留学生の上級生」と「日本人の同級生」のみと回答している。授業の理解との関連付けは今回明確にはできないが、理解がある留学生の回答にあり、理解ができていない留学生の回答に無い「留学

生の同級生」「先生」は授業の理解のためにわからないことを聞く相手として有効であると示唆するに止めておきたい。また日本語で行われている授業であり、日本人の学生へ聞く方が有効であると考えますが、それが上位となる回答ではないという事と、前述した授業への不安の自由記述に「日本人とうまく話すことができない」とあることから両者のより良好な関係性作りには課題があるかもしれない。

学習面における要望に関する記述からは、辞書などの教材が蔵書としてある図書館の利用を促進することと教員による国家試験対策授業の中での工夫、留学生対象の日本語授業展開の工夫などが課題としてあげられる。

### 5. 3 収入や生活上の不安、学習や生活以外の不安についての考察

結果4. 4で述べたように留学中の生活費に関しての支援もエージェントや就職支援先との契約により異なっていることからアルバイトに割く時間とそれに伴う収入も異なる。

アルバイトをしている留学生12名の生活への不安については半数以上の7名が「とてもある」「少しある」と回答している。収入の金額と不安の有無については、「とてもある」と回答した留学生の収入金額帯は3～5万円と10万円以上に1名ずつおり、不安が「少しある」と回答した5名は3～10万円以上の金額帯のそれぞれに1～2名が回答している。不安が「全くない」「あまりない」と回答した5名は、5万円以上の金額帯に1～2名が回答している。不安の有無については個々の主観であり、また就職支援先との契約により異なっていることから、それらの条件も把握したうえでないと詳細な分析はできないが、自由記述から収入の少なさ、実習中の収入減と経済事情に関する手続をする時間の無さなどが不安の要素となっていた。結果4. 5で述べた生活上の不安や悩みを相談する相手としては、同じ留学生の同級生、家族と回答している留学生が半数以上であり、短大教職員などが生活面における事情もある程度把握し、就職支援先等との留学生に関する情報共有の上、面談などに臨むことも必要かもしれない。

学習や生活以外での不安については、結果4. 6で述べたように「少しある」の2名のみで「大学受験をするので日本語の理解と学習内容が多くて不安」、といった将来の学習面における不安と、「就職する施設を入学前に決めたことが本当

に良い選択なのか不安」といった将来の就労についての内容であった。前者については今回の調査結果からは分析が困難であるが、筆者が該当留学生とかかわったことから次に実情を説明しておく。

短大卒業後は就職支援先での就労が条件ではあるが、今回大学受験についての不安を記述した留学生は、卒業直前にエージェントと就職支援先との相談により、契約が破棄され、学費などの返金により本人の望む大学進学となった。こういった進路の変更に伴う相談を早い段階で受けることができているならば、不安の除去につながっていたかもしれない。またもう1名の就職先の事前決定に伴う不安についても、就職支援先への相談は難しいことから、短大教職員が相談相手となる必要性もある。これら2名の回答から、留学生との面談の機会や内容について考えていく必要を感じた。

## 6. 結論

本研究から、学習面と生活面においての支援についての課題が明確になった。

本専攻における授業理解にはN2レベルの日本語能力が必要であり、N2以下の留学生には、学習意欲の向上が課題としてあることがわかった。また授業を理解するための日本語や専門用語の説明の工夫が教員の課題ともいえた。学習面の不安の除去については国家試験対策授業の充実、日本語の授業のあり方の検討が必要である。生活面についての不安の除去については、本調査のような実情の把握と就職支援先との情報共有の上、面談内容を考慮する必要性がある。

## 参考文献

- 1) 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会、介護福祉士養成施設への入学者数と外国人留学生、日本介護福祉士養成施設協会調査、1-1、2020
- 2) 公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会、介護福祉士を目指す外国人留学生の受け入れ状況と課題、東京都福祉人材対策推進機構説明資料、2019
- 3) 公益社団法人日本外語福祉士養成施設協会、現場における介護従事者の多様化と介護福祉士養成教育に関する調査研究報告書、47-53、2021
- 4) 公益社団法人日本外語福祉士養成施設協会、介護福祉士国家資格取得に向けた留学生指

導についてのガイドライン、18-21、2021

- 5) 田中三千彦、山口隆介、那須由美子、留学生のニーズとレベルに合わせた日本語教材の開発(その2)、聖泉論叢、16巻、1-11、2009
- 6) 范 紅、日本語学校における外国人(中国人)留学生生活意識に関する調査報告、国際教育文化研究、13巻、18-198、2013
- 7) 丸山 晃、介護の魅力と外国人介護福祉士、介護福祉士、24巻、17-19、2019
- 8) 森田耕平、留学生に対する日本語アカデミックライティング支援、神戸大学留学生教育研究、3巻、35-60、2019

# Research on the Issues Faced by Non-Japanese Students in Long-term Care Worker Training Facilities in Education and Daily Life as well as Methods to Support Them in These Domains

Wataru MOURI , Kiyoshi MIYAJIMA

*Department of Social Welfare , Toyama College Welfare Science*

## Abstract

As part of this study, a survey on attitudes was conducted regarding aspects of learning and daily life among non-Japanese students who are aiming to achieve a qualification as a care worker. This paper analyzes answers offered by 13 non-Japanese students, especially issues relating to anxiety arising from learning, lack of understanding of the class content, circumstances surrounding part-time jobs and financial anxiety.

The following six points were identified as results and challenges. 1) For those non-Japanese students who do not have an N2 level of Japanese, it is necessary to improve their motivation to learn. 2) An N2 level of Japanese is required in order to understand classes. 3) Anxiety surrounding lessons can be said to arise from the manner in which the class is conducted, a person's understanding of the Japanese language, and relationships with Japanese students. 4) Regarding learning supports, issues exist surrounding teamwork in research and other activities, preparatory classes for the national examination, and the method of conducting Japanese language lessons. 5) Many students work part-time, but they have financial concerns. 6) Outside of classes and their daily lives, the students had concerns about the national examination, their understanding of Japanese, and employment.

Keywords: Japanese language ability, understanding and anxiety of classes,  
learning support, anxiety in life



# 介護学生の死生観にみる死の捉え方の一考察

宮城 和美

富山福祉短期大学社会福祉学科

(2021. 8. 4受稿, 2021.10.20受理)

## 要旨

死生観は時代の影響を受けながら、人生の各段階において、現実の経験や様々な機会を通し培われていくものである。近年、医療機関以外の場所における死亡が微増する傾向にある。そこで、本研究では、行動を導く価値観や倫理体系の形成などの発達段階にある介護学生に焦点をあて、死に関する意識をアンケートにより調査した。質問項目は、死を初めて意識した時期ときっかけ、死のイメージ、最期はどこで、誰と、どのように迎えたいか、尊厳死に賛成か反対かである。調査結果の分析を通して、介護を学ぶ学生自身は、最期を迎えたい場所は病院や施設ではなく「家」と答え、「自分の生き方をしてきたのなら最後まで自分の生き方を貫くべき」として尊厳死を臨んでいることが認められた。

キーワード：介護学生、死のイメージ、死生観、尊厳死、在宅死

## 1. はじめに

人生100年時代を迎えた昨今、「死」という考え方にも大きな変化が見られる。日本では、急速な高齢化にともない、2040年には死亡数のピークを迎えると推計されている。住み慣れた地域で自分らしく人生の終焉を迎えるためには、医療機関のほか、施設、自宅での看取り等、人生の最終段階における本人とその家族の生活にあわせた終末期ケアが求められる。人にとって「死」とは、人生の最終段階にあたり、最も大切なしめくくりの時である。一人ひとりの長い人生の積み重ねの先にあるもので、信仰・習慣・文化背景により異なり、個性が高く尊いものである<sup>1)</sup>。2012年10月実施された「治る見込みがない病気になった場合、最期はどこで迎えたいか」の調査では、「自宅」が54.6%で最も多く、次いで「病院などの医療施設」が27.7%、「特別養護老人ホームなどの福祉施設」は4.5%の結果であった<sup>2)</sup>。

人にとって死は避けられないことでありながら、自宅での看取りが少ない現代は、身近な人の看取りにかかわった経験が少ないため、「どのように死にたいか、残された時間をだれと、どこで、どのように過ごしたいか」など、死について考えることや話し合う機会は日常的に多くない<sup>1)</sup>とされている。

「介護福祉士養成カリキュラム（合計1850時間）」<sup>3)</sup>の、教育内容「こころとからだのしくみ（120時間）」には、死に関する内容が盛り込まれ

ている。教育に含むべき事項「死にゆく人のこころとからだのしくみ」、想定される教育内容の例として「死の捉え方」、「死に対する心の理解」が含まれており、介護福祉士養成教育では「死」についての構築が望まれ、学生の死生観育成に繋げる構成となっている。

そこで今回、青年期の行動指針として、価値観や倫理体系を身につけることを課題としている介護福祉専攻の学生を取り上げ、死生観とその形成に関する考察を深め、介護教育の中における「死生観にみる死の捉え方」を考察する。

用語の定義：死生観は死に対する考え方、および態度とした。

## 2. 研究方法

### 2. 1 調査対象者

本研究の趣旨に同意・協力が得られたA短期大学社会福祉学科介護福祉専攻（2年課程）（以後、介護学生）2018年度入学生（33名）、2019年度入学生（26名）、2020年度入学生（14名）を対象とした。

### 2. 2 調査期間

2019年2月～2021年2月

### 2. 3 調査方法

1年・2年次の授業の中で質問紙を配布し、研究の同意を得られた学生に無記名自記式の質問紙調査法とし授業終了時に任意で提出してもら

い回収した。

## 2. 4 調査項目

### 設問項目

- 1) 「死」を意識したことの有無、初めて意識した時期、意識したきっかけ、イメージについて自由記述とした。
- 2) 最期を迎える時は、「どこで」、「誰と」、「どのように」、死後の「埋葬方法」について自由記述とした。
- 3) 尊厳死を知っているか、「賛成」、「反対」、その理由について自由記述とした。

## 2. 5 概要

### 【こころとからだのしくみⅣの概要】

1年次後期に専門科目（必修）2単位の講義である。15コマ中の後半において、「死」を理解する。終末期から「死」までの変化と特徴、「死」に対する心の理解を学び、「人間の尊厳にかかわる終末期の身体・心理的ケアの支援ができる」ことを目標設定としている。

### 【生と死の倫理学の概要】

2年次前期に選択科目2単位の講義である。この授業では、人間の生と死をめぐる倫理問題（告知、安楽死、ターミナルケア、臓器移植など）を検討し、複雑な現代社会で「善く生きる」とはどういうことか考える。そして「死に臨む存在」である共同存在でもある人間に対する理解を深めて、福祉関連の仕事に携わることの責任を自覚することを教育目標としている。

### 【介護実習】

社会福祉士介護福祉士学校養成施設指定規則（昭和62年厚生省令第50号）第5条第1号及び第1項第12号の規定に基づき、特別養護老人ホーム、介護老人保険施設、居宅介護等居宅介護等事業所等、障害者支援施設、重症心身障害児施設、救護施設、障害・高齢者交流施設にて、実習を実施している。

## 2. 6 分析方法

設問の項目ごとに割合を単純集計し、介護学生ならではの特徴を検討した。

## 2. 7 倫理的配慮

対象者に口頭と書面にて研究の趣旨と内容および参加の自由性、匿名性の保持、また研究の参加の有無にかかわらず成績には影響しないことを説明した。研究の参加について書面で同意

を得た。本調査は、富山福祉短期大学倫理審査委員会に提出し、審査を受けて承認（承認番号H30-022号）を得た。

## 3. 結果

介護学生1年次73名（2018年度入学33名、2019年度入学26名、2020年度入学14名）、2年次52名（2018年度入学26名、2019年度入学26名）、計125名にアンケートを実施し回収率は100%である。

### 3. 1 学生の属性

性別で比較すると、1年次は、男子23名（32%）、女子50名（68%）、計73名であった。2年次は、男子15名（29%）、女子37名（71%）、計52名であった。

年齢で比較すると、1年次は、10歳代43名（59%）、20歳代22名（30%）、30歳代8名（11%）であった。2年次は、20歳代48名（92%）、30歳代3名（6%）、50歳代1名（2%）であった。

### 3. 2 「死」を意識したことの有無と初めて意識した時期（図1）

1年次を対象に回答を得た。その結果、「死について意識したことはある」は、85.6%、「死について意識したことがない」は、14.4%であった。また、「死を初めて意識した時期」について、「中学生」が25.6%、「小学生」21.6%、「高校生」19.2%の順で多かった。「その他」4%は、「幼稚園」の回答があった。

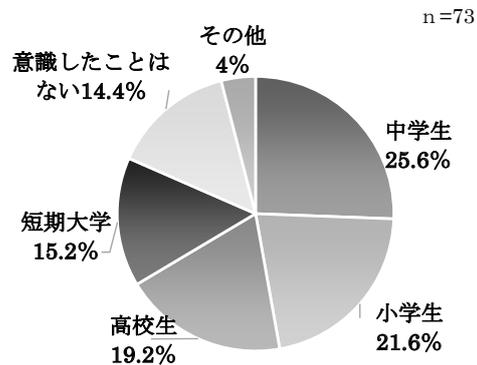


図1 死をはじめて意識した時期

### 3. 3 「死」を初めて意識したきっかけ（図2）

1年次を対象に回答を得た。その結果、「家族以外の身近な人の死」「授業」は、各19.7%、次いで、「家族の死」19.2%、「TVやマスメディア」

16.2%、「その他」10.8%、「ペットの死」が9.6%、「書物から」4.8%であった。「その他」には、「自殺」「いじめられた経験」「自身が体調不良」「実習中に看取りの方がいた」があった。

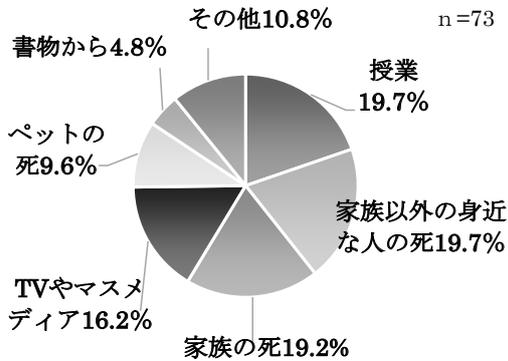


図2 死をはじめて意識したきっかけ

### 3.4 「死」に対するイメージ (表1)

1年・2年次を対象に自由記載で回答を得た。男女別に比較したところ、男性では、「無（存在・身体・肉体）」20.8%、「怖い」「誰もが訪れる現象」が、各10.4%であった。「人生の終わり、ゴール」8.3%、「天国か地獄」6.3%の順であった。他には「悲しいこと」「寂しい」「この世の苦し

から解放」などが挙げられた。女性では、「怖い」22.7%、「悲しいこと」9.2%、「誰もが訪れる現象」7.6%、「無（存在・身体・肉体）」5.9%、「人生の終わり、ゴール」5.1%の順であった。他には「辛い」「怖いと思わない」などが挙げられた。

### 3.5 「最期」を迎えたいと思う場所 (表2)

1年・2年次を対象に自由記載で回答を得た。男女別に比較したところ、男性では、「家」65.8%、「分からない」10.5%、「山」「どこでもいい」が各5.3%であった。他には、「病院」「風景がいいところ」「野原」「一人の場所」「施設」が挙げられた。女性では、「家」が73.7%、「病院」12.9%、「長年暮らしてきた所」「海の見える所」が各4.3%であった。他には、「風景がいいところ」「実家」「幸せならどこでも」「森」などが挙げられた。

### 3.6 「最期」を誰と迎えたいか (表3)

1年・2年次を対象に自由記載で回答を得た。男女別に比較したところ、男性では、「家族」52.5%、「一人で」27.5%、「仲間・友達」「愛する人・恋人」「分からない」「職員」が各5%であった。女性では、「家族」51.5%、「一人で」24.7%、「仲間・友達」5.9%、「愛する人・恋人」4.9%、

表1 死に対するイメージ

n=125 (%)

	男 性		女 性	
1	無（存在・身体・肉体）	20.8	怖い	22.7
2	怖い	10.4	悲しいこと	9.2
3	誰もが訪れる現象	10.4	誰もが訪れる現象	7.6
4	人生の終わり、ゴール	8.3	無（存在・身体・肉体）	5.9
5	天国か地獄	6.3	人生の終わり、ゴール	5.1

表2 最期を迎えたいと思う場所

n=125 (%)

	男 性		女 性	
1	家	65.8	家	73.7
2	分からない	10.5	病院	12.9
3	山	5.3	長年暮らしてきた所	4.3
4	どこでもいい	5.3	海の見えるところ	4.3
5	病院	2.6	分からない	3.2
6	風景がいいところ	2.6	風景がいいところ	3.2
7	野原	2.6	実家	2.2
8	一人の場所	2.6	幸せならどこでも	2.2
9	施設	2.6	森	2.2

「分からない」「ペット」は各2.9%であった。他には、「好きなアーティスト・俳優の前」「信頼できる大切な人」「誰かにいてほしい」などが挙げられた。

### 3. 7 「最期」をどのように迎えたいか (表4)

1年・2年次を対象に自由記載で回答を得た。男女別に比較したところ、男性では、「安らかに」25%、「眠るように」17.5%、「自然に」12.5%、「静かに」「分からない」が各7.5%であった。女性では、「自然に」14.8%、「眠るように」13.6%、「静かに」「見守られながら」が各12.5%、「分か

らない」10.2%、「老衰」7.9%、「安らかに」5.7%の順であった。

### 3. 8 「死後」の埋葬方法 (表5)

1年・2年次を対象に自由記載で回答を得た。男女別に比較したところ、男性では、「火葬」39.5%、「散骨(海)」「何でもいい」が各16.3%、「分からない」6.9%であった。「お金がかからない方法」「棺に入れて埋める」「土葬」も挙げられた。女性では、「火葬」44.4%、「分からない」14.4%、「墓」7.7%、「土葬」6.6%、「散骨(海)」5.5%の順であった。「臓器移植・提供」「お金が

表3 最期を誰と迎えたいか

n=125 (%)

	男 性		女 性	
1	家族	52.5	家族	51.5
2	一人で	27.5	一人で	24.7
3	仲間・友達	5	仲間・友達	5.9
4	愛する人・恋人	5	愛する人・恋人	4.9
5	分からない	5	分からない	2.9
6	職員	5	ペット	2.9

表4 最期をどのように迎えたいか

n=125 (%)

	男 性		女 性	
1	安らかに	25	自然に	14.8
2	眠るように	17.5	眠るように	13.6
3	自然に	12.5	静かに	12.5
4	静かに	7.5	見守られながら	12.5
5	分からない	7.5	分からない	10.2

表5 死後の埋葬方法

n=125 (%)

	男 性		女 性	
1	火葬	39.5	火葬	44.4
2	散骨(海)	16.3	分からない	14.4
3	何でもいい	16.3	墓	7.7
4	分からない	6.9	土葬	6.6

表6 尊厳死について

n=125 (%)

		1年次	2年次
知らない		17.5	12.5
知っている	賛成	80	80.3
	反対	2.5	7.1

かからない方法」「棺に入れて埋める」「お花に囲まれて」「火葬はいや、実家の墓に入りたい」も挙げられた。

### 3. 9 尊厳死を知っているか、また賛成か反対か (表6)

1・2年次を対象に回答を得た。その結果、「尊厳死を知っている」は、1年次82.5%、2年次は87.4%。尊厳死を知っていると回答した者へ「賛成」か「反対」かの回答を得た。「賛成」は、1年次80%、2年次80.3%、「反対」は、1年次2.5%、2年次7.1%であった。

「賛成」「反対」について、その理由を自由記述で求めた。「賛成」では、「自分の生き方をしてきたのなら最後まで自分の生き方を貫くべき」「自身が願っていることだから」「その人らしく最後を迎えてほしいから」「治る気配がないのに無理に延命してほしいくない、人間らしく旅立ちたい」「身体に負担なく死にたい」などであった。

「反対」では、「人として最後まで生きる」「命ある限りまっとうするのが大切だと思うから」であった。

## 4. 考察

### 4. 1 「死」を初めて意識した時期ときっかけ

死についての意識をしたことは「ある」(85.6%)が多かった。初めて意識した時期は、「中学生」(25.6%)が多く、「小学生」、「高校生」の順であり、他に「幼稚園」の回答もあった。死を初めて意識したきっかけは、「家族以外の身近な人の死」、「家族の死」、「授業」、「ペットの死」、「書物から」が挙げられた。

E・キューブラー・ロス<sup>4)</sup>は、子どもは、それまでどう育てられたかによって死にどう反応するか違う。心配がないのは、両親が死を恐れていない場合。ペットや祖母が死んだ時に、両親が子どもを保護・隔離してしまわずに、気持ちを分かち合った場合、親の一方が死の床ついているときに、もう一方の親と一緒に家で世話ができた場合。また、葬式に参列するのを許されていた場合としている。先日、学科専攻特別講師として、デイサービスこのゆびとーまれ副理事長である西村和美さんの授業を受ける機会があった。話のなかで、ある事例の紹介があった。子どもの姿が見当たらず探すと、横たわっている祖母の棺の中に、孫が入り込みおばあちゃんの横に寄り添っていた。それを見た人は、「そんなところに入って、悪ふざけしちゃだめやちゃ」と。

また、別の人は「いいねけ、おばあちゃん子だったし、お別れしとるがじゃないがけ、そっとしとかれよ」というのである。子どもの成長は、死の場面を通して育成され、またどう育てられたかによって影響していくと考えられる。小松氏<sup>5)</sup>は、日常の中での挫折・喪失・別れなどの体験を通して子どもが何を学ぶか大切にしなければならない。他者との別れは、卒業・引越・失恋、そして死別といった様々な形で起こっている。その体験を通し、子どもはその発達段階なりに、生命のはかなさや尊さ、生命に対する自己の責任などを学んでいくとしている。10歳代から20歳代の介護学生が「死」を初めて意識した時期は、「中学生」が多かった。幼稚園、小学生、中学生、高校生へと進む成長過程の中で、家族や家族以外の身近な人の死、ペットの死などの体験を基に現在の死に対するイメージを形成し死生観を学んできていると考える。また、倉田ら<sup>6)</sup>は、死生観とは介護福祉士養成施設に入学して白紙の状態から学ぶものではない。入学時の各学生の死生観を尊重し、教員が自身の死生観を押し付けることなく、教育に向き合うことが重要である、としている。介護学生の死別体験や養成校での講義・介護実習での看取りケアなどから死生観が醸成され、エンドオブライフケアを志向する学生が育つと考えられる。また、森末氏<sup>7)</sup>は、親しい人が生から死に対する悲嘆体験を積み重ねることにより、学習を続け、死の理解の程度が高まって行くとしている。きっかけが「書物から」と回答した介護学生は4.8%であった。日本人は明確な宗教がないことで、親近者の死といった直接的な刺激の大きいものからは影響を受け易く、書籍などの間接的なものから自己の考えを抱くことが少ない傾向にあると考える。

### 4. 2 「死」に対するイメージ

男性は、「無(存在・身体・肉体)」(20.8%)が多く、「怖い」、「誰もが訪れる現象」、「人生の終わり・ゴール」、「天国か地獄」、「悲しいこと」、「寂しいこと」、「この世の苦しみから解放」として捉えていた。女性は、「怖い」(22.7%)が多く、「悲しいこと」、「誰もが訪れる現象」、「無(存在・身体・肉体)」、「人生の終わり・ゴール」、「辛い」、「怖いと思わない」が挙げられた。男女共に死の捉え方は、無(存在・身体・肉体)、誰でも訪れる現象、人生の終わり・ゴールとして生命体の自然な成り行きとして捉えていた。し

かし、感情面では、「怖い」、「悲しい」、「寂しい」、「辛い」イメージと、「怖いと思わない」イメージが挙げられた。

「怖い」イメージについて、キューブラー・ロス<sup>3)</sup>は、終末期にある人の死の受容プロセスを5つの段階に分けて示している。第5段階「受容」は、死を恐怖し、拒否し、回避しようと必死であったのが、死は何か別のこともかもしれないという心境が訪れる。死んでゆくことは自然なことなのだという認識に達するとき、心おだやかになり、死の受容へと人はいたる、としている。河野氏<sup>9)</sup>は、人は自身の死よりも、大切な他者の死に対する恐怖が強く、大切な他者の死を考えることから逃避することを明らかにしている。「無（存在・身体・肉体）」について、窪寺氏<sup>10)</sup>は、スピリチュアリティは、目に見えない死後の世界をも肯定することが可能である。死に逝く人は、死後の世界の有無に関心がある。合理性や科学性を重んじる現代人でも、死んだ後の自分の生命や存在はなくなるけれども、なんらかの形で自分の生きていた証を残したいと願う、としている。「人生の終わり・ゴール」のイメージから、ドイツの神学者マルチン・ルター（1483～1546）は、「死は人生の終末ではない。生涯の完成である」と残している。死に対するイメージ「天国か地獄」について、松田氏<sup>11)</sup>は、古くから人間は「死」・「生」について様々なことを考え、ある時代は、死んだ後も蘇る、または、地獄へ行くなど、それらの考えがそれぞれの宗教などへの思想に繋がっていったものとも考えられる、としている。ほとんどの人は、死は否定的で不快なイメージであり、死の本質を考えないでそれを頭から追い出そうとし、死について考えたくないのではないか。死に対する感情を肯定的にすることは、介護学生だけでなく、福祉従事者、および社会の大多数の人にとって困難なことであると考えられる。しかし、死の怖さを超え、悲しく辛い体験に意味づけをして価値を見出していくことは、介護職としては大切なことである。価値を見出していくためには、職業意識に反映されている可能性がある介護福祉士養成課程における死生観育成、死の準備教育<sup>12)</sup> <sup>13)</sup>に構築させていくことが必要であると考える。

#### 4. 3. 「最期」を迎えたいと思う場所

最期を迎えたいと思う場所は、「家」を選択する介護学生が男性（65.8%）、女性（73.7%）ともに多かった。男性では、「分からない」、「山」、「病院」、「風景がよいところ」、「野原」、「一人の場所」、「施設」が挙げられた。女性では、「病院」、「長年暮らしてきた所」、「海の見える所」、「風景がよいところ」、「実家」、「幸せならどこでも」、「森」などが挙げられた。介護学生は、男女ともに「家」で死を迎えることを望んでいることが分かった。

長尾氏<sup>14)</sup>は、在宅という生活の場こそ、自宅効果・家族効果が関与し痛みの治療には適していると感じる、としている。しかし、自宅で最期を迎えた人<sup>15)</sup>は全国平均12.7%であった。2004年以降は12%台で推移している。昔から自宅で亡くなる人が少なかったわけではなく、1951年には自宅で死亡する人の割合が8割以上を占めていたが、医療機関で死亡する割合が年々増加し、1976年に自宅で死亡する人の割合を上回った。現在では、医療機関で死亡する人の割合が約8割となっている。金子氏<sup>9)</sup>や今泉氏<sup>16)</sup>は、多くの人ができるなら自宅で最期を迎えたいと思いつつもそれが実現されない原因の一つには自分が最期にどのように過ごしたいか自分の希望を家族に伝えていないことが関係している。最期は設備のある病院で死にたい、私は住みなれた自宅で死にたいと場所の希望を早く述べておくとよい、としている。自身の死が近い場合に受けたい医療や受けたくない医療について<sup>17)</sup>「家族と全く話し合ったことがない」は55.9%の結果であった。最近まで普通に生活できていた高齢者が、突然、命にかかわる病気や要介護状態に陥るケース、また、最近までその人らしく暮らしていたのに、最後の最期で、それまでの生活から無理に引き離されてしまうケースなど報告がされている。宮下氏<sup>18)</sup>は、なりゆきに任せていると、本人の意向が置き去りにされ、もったいないような、寂しいような何とも言えない気持ちと、「何かおかしい」という違和感でいっぱいになる、としている。また、長尾氏<sup>14)</sup>は、むしろ、在宅という生活の場こそ、痛みの治療に適していると感じている。自分のベッド横にはご家族が休める場所があって、好きなものを作って好きな時に食べられる台所があって、いつでも外出でき、いつでも好きなところへ行ける。消灯時間や食事時間に縛られず、好きなように毎日楽しめる。何かと制限がある病院に

比べ、どちらかが心身ともにリラックスできるかは明らか、としている。キューブラー・ロス<sup>8)</sup>は、人が自分の家で安らかに尊厳をもって死ぬことができる時代は過去のものとなった。患者が自宅の家で死ぬと、大人たちの不安や混乱から守るために、子どもたちを遠くに追いやる。病院で親が死に瀕していても、子どもたちを見舞いに行かせない。患者に事実を告げるべきかをめぐって、長々と激しい議論をしている、とある。日本財団が行った調査<sup>19)</sup>「人生最期を迎える際、重要だと思うこと」の項目、「家族の負担にならないこと」は、親世代（67～81歳）95.1%に対し、子世代（35～59歳）は、80.1%にとどまった。「最期を迎えたい場所」は、親、子世代ともに「自分の家（親の）自宅」が6割弱の結果であった。

今回の調査は介護学生を対象としたが、親子や男女間で価値観や考えのずれが生じていると思われる。そのためにも、どんな最期を望むのか、家族で話し合うことが必要であると考え。厚生労働省は<sup>20)</sup>、2030年には「死に場所」のない人が約47万人になると推計しており、現在は死を迎える場所は病院が一番多いが、今後は社会の高齢化や社会的入院を抑制する政策により病院で死ぬことが難しくなる。また住み慣れた家で死を迎えたいと自宅死を希望する人が多いことから、今後自宅が「死に場所」となるケースが増加すると予想され、国は再び自宅が死に場所になる必要があると考え、在宅医療の推進等を図っている<sup>21)</sup>。将来介護従事者となる介護学生は、最期を迎えたい場所に「家」を望んだが、終末期は静かに職員や家族と施設で迎えたいと選択される場所に構築していく必要があると考える。

#### 4. 4. 「最期」を誰と迎えたいか

最期を「家族」と迎えたいは、男性（52.5%）、女性（51.5%）、と多く挙げられた。次いで、「一人で」は男性（27.5%）、女性（24.7%）、「仲間・友達」と次いでいた。また、男性は「職員」、女性では、「ペット」、「誰かにいてほしい」などが挙げられた。

「地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点」<sup>22)</sup>では、「本人と家族の選択と心構え」の項に、「2025年には、単身又は高齢者のみの世帯が主流になることを踏まえると、仮に十分な介護サービスを利用し地域社会の支えが十分でも、従来のような、常に誰かが家の中にいて急変時には救急車で病院に搬送され、

病院で亡くなるといった最期ばかりでなくなる。むしろ今日、誰かが訪問してきて様子は見ているが、次の訪問の際には一人で亡くなっていたといった最期も珍しいことではなくなるだろう。常に家族で見守られながら自宅で亡くなるわけでないことをそれぞれの住民が理解した上で在宅生活を選択する必要がある」としている。介護学生の多くは「家族」と回答したが、死の瞬間に誰からも看取られない旅立ちがあるかもしれない。しかし、その過程において適切な支援が行われていれば、その人らしい旅立ちという考え方も示されるのでないかと考えられる。

#### 4. 5 「最期」をどのように迎えたいか

男性では、「安らかに」（25%）、「眠るように」（17.5%）、「自然に」、「静かに」があった。女性は、「自然に」（14.8%）、「眠るように」（13.6%）、「静かに」、「見守られながら」、「老衰」、「安らかに」の順で挙げられた。最期の迎え方について、静かに自然の死を望んでいる学生が多いことが分かった。

長尾氏<sup>14)</sup>は、「私は終末期になったら延命治療を拒否し、自然で穏やかな最期を迎えたい」と多くの患者さんが希望される。しかし本人の思いだけでは、なかなか平穏死できないのが日本の医療の現実である。終末期の患者さんが病院に入院すると、延命治療を受けるのがいわば必然。延命治療が始まってしまうと、本人やご家族が希望しても、途中で中止することが困難であるのが現実。自己決定能力がない場合は、判断が家族に委ねられる。医師の言葉に従いどこか腑に落ちないまま選択する家族が大半である、としている。厚生労働省による「人生の最終段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会」<sup>23)</sup>の参考資料では、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）を「万が一の時に備えて、あなたの大切にしていることや望み、どのような医療やケアを望んでいるかについて、自分自身で考えたり、あなたの信頼する人たちと話し合ったりすること」と定義している。介護学生は、最期を「静かに」、「自然に」迎えたいと望んでいた。介護職は、利用者本人の意思決定を支える立場として、まずは、自身や自分の家族のことについても考え、疾患に罹患した場合にどのような治療を受けて、どのように過ごしたいかの意思を明確にしておくことも大切だと考える。不安や揺れ動く気持ちに寄り添い、利用者が望む最期の過ごし方ができるように、そして家族

がそれにそって介護が出来るように、一人の死生観を尊重して介護する姿勢が大切であると考ええる。

#### 4. 6 「死後」の埋葬方法

「火葬」は、男性（39.5%）、女性（44.4%）と共に多く挙げられた。また、男女共に「散骨（海）」、「お金がかからない方法」、「土葬」が挙げられた。女性では、「臓器移植・提供」、「お金がかからない方法」、「お花に囲まれて」、「実家の墓に入りたい」が挙げられた。

介護学生が望む死後の埋葬方法については、「火葬」が多かった。日本の場合、火葬後にお墓へ納骨するのが主流とされている。海外の葬儀と埋葬方法では、アメリカは、キリスト教の思想による葬儀・埋葬方法で、土葬が中心だが火葬も行われている。日本よりはるかに火力が高い火葬炉で焼き上げられるので、遺灰にしてしまう（キリスト教会葬儀研究所）。また、中国では、派手に行うのが一般的。爆竹やドラを鳴らす、紙幣に見立てた紙を燃やす、泣き叫ぶなどして見送る。埋葬方法は、土葬（安徽省では禁止）そして火葬が行われている（中国時報）。親鸞聖人は「私が死んだら、賀茂川へ捨てて魚に与えよ」と詠んでいる。日本において、樹木葬や海洋散骨などについて耳にする今日であるが、介護学生は、死後の埋葬について「マスメディア」から得た情報より考えをイメージしていると推測することができる。2012年の内閣府<sup>24)</sup>の調査では、延命は行わず「自然にまかせてほしい」が91.1%であった。このことから、むやみに延命医療に対し否定的な意見を持つ人が多いことが伺える。今泉氏<sup>16)</sup>は、死期が近い病状なら延命措置は断って人間らしい尊厳死を望むが、日本では難しいとしている。また、介護学生の回答にあった「臓器移植・提供」は、アメリカなど「脳死」に関するシステムが確立され日々機能している。日本は文化の違い、育ってきた環境、教育など様々な要因により問題が浮上し、難しい局面を迎える<sup>11)</sup>、としている。現在「臓器移植・提供」は意思表示ができ、臓器提供意思表示カードの裏面に記入署名して行うが、近年では同様の書式が運転免許証、健康保険証、マイナンバーカードの裏面にもあり、本人が記入し常時携帯していることが想定されている。平成29年内閣府の世論調査<sup>25)</sup>によると、臓器提供に関する意思を記入している人は、平成20年度の調査の3倍の12.6%と増加した。宇崎氏<sup>26)</sup>は、自分らし

い「死に方」は同時に「生き方（暮らし方）」。ここ最近は密葬が多いし、ましてやコロナ禍の中、遺族も骨としか対面できない思いもよらない事態が起こっている。が、僕の葬式は生演奏の中、多くの家族や友人に見送られて火葬まで連れて行ってほしい。自分の最期の理想の選択を考えてほしい、としている。仏壇や神棚を自宅に置いたり、手を合わせたりする行為はかつてに比べると減少し、葬式に対する価値観は、時代の流れとともに変わってきている。昨今「墓じまい」という言葉がよく聞かれ、お墓についても考え方は変わってきている。古くからの習慣にとらわれず、最期にも、自分らしさにこだわってみるという考え方の方である。A県内においても、様々な背景からお墓事情に変化が見られ、遺骨を「海に散骨」する葬送方法である海洋自然散骨が取り入れられてきている。自身が望む埋葬方法は、周囲の人へ意思表示をしておくことが重要であるといえる。

#### 4. 7 尊厳死を知っているか、また賛成か反対か

尊厳死を知っているは、1年次（82.5%）、2年次（87.4%）と多く挙げられた。尊厳死賛成は、1年次（80%）、2年次（80.3%）と共に多かった。「賛成」の理由は、「自分の生き方をしてきたのなら最後まで自分の生き方を貫くべき」、「自身が願っていることだから」、「その人らしく最後を迎えてほしいから」、「治る気配がないのに無理に延命してほしくない、人間らしく旅立ちたい」、「身体に負担なく死にたい」などが挙げられた。また、「反対」の理由は、「人として最後まで生きる」、「命ある限りまっとうするのが大切だと思うから」であった。

介護学生が望む最期を迎えたい場所は「家」が多かった。長尾氏<sup>27)</sup>は、在宅看取りはほとんどが尊厳死であり、住み慣れた我が家で自然の経過の先に亡くなられた、ただそれだけである。病院は「何もしないで待つ」ということが、しにくい場所。「平穏（尊厳）死」は難しいと言われている、としている。2006年の射水市民病院での人工呼吸器取り外し事件<sup>28)</sup>以後、終末期医療に関するガイドラインを掲示しており、日本尊厳死協会<sup>29)</sup>では尊厳死を「傷病により“不治かつ末期”になったときに、自分の意思で、死にゆく過程を引き延ばすだけに過ぎない延命措置をやめてもらい、人間としての尊厳を保ちながら死を迎えること」と定義している。また、河野氏<sup>9)</sup>は、「尊厳死の容認など、死に関する問題

については万人が納得できるような回答はない。一人ひとりが自身や家族の問題として死に関する倫理的課題に対峙し、自身の意向を周囲に伝えておくことが何より重要である」としている。無意味な延命行為の拒否については、実際に死を迎える段階で意識を失っている可能性が高いため、事前に延命行為の是非に関して宣言する「リビング・ウイル (Living Will)」が有効な手段とされている<sup>1)</sup>。平成20年「終末期医療に関する調査」<sup>9)</sup>では、リビング・ウイルに「賛成」61.9%、「反対」が2.4%で圧倒的に賛成する割合が多い結果であった。しかし、生命についての意思表示「リビング・ウイル」は強制力がなく、日本ではまだ法的な整備がなされていない現状にある<sup>1)</sup>。「どこで」「誰と」「どのように」最期を迎えたいのか、終末期の過ごし方や救急蘇生や生命維持装置などの医療処置について、具体的な本人の意思を事前に確認することは、自己選択・自己決定を促すことになり自立支援といえると考えられる。今後、病院から福祉施設へといった終末期ケアの拡充も考えられ、より介護従事者の知識・技術が求められてくると推測される。しかし、知識・技術だけでは終末期ケアは十分ではない。死生観、生命倫理、哲学、宗教といったものも付随されてくる。これは、現場での教育はもちろん大切であるが、学生時代からの介護観、死生観を形成していくことが必要であると考えられる。終末期医療に関する意識調査等検討会報告書<sup>30)</sup>によれば、自身の死が近い場合、家族と話し合いについて「全く話し合ったことがない」と回答した一般国民の割合は、55.9%であった。自分が望む看取りを実現するには、まずは延命措置など終末期の希望などを、家族と十分に話しておくことが最も重要であると考えられる。アドバンス・ケア・プランニング(ACP)<sup>31) 32)</sup>は患者が元気なうちから、自分の人生観や死生観を織り込んだものとして、概要だけでも作成するのが望ましいが、元気なときは病院にかかることが少ないため、基本骨格となるACPの作成は本人・家族や地域が主体となる。「人生会議」<sup>33)</sup>という言葉が最もふさわしい部分ではないかと思われる、としている。A県の県立中央病院は、終末期にどのような医療やケアを望むか家族と話し合う「人生会議」を県内で広めようと公開講座を開いている。長尾氏<sup>14)</sup>は、患者の物語を、患者自身やその家族と共有し強い信頼関係を築いてこそ平穏死は実現できる。コミュニケーションが第一、としている。しかし、こうした心理や、

死について考えるのは縁起が悪いと死を忌み嫌う国民性、自己決定するよりも家族との関係性の中で推察されることを良しとする文化的な背景もあり、望みを家族にしっかりと言語化して伝えていない状況である。近年では、「終活」なる言葉も生まれ、望む最期の過ごし方や大切な人へのメッセージなどを記しておくエンディングノートも少しずつ普及をりはじめている<sup>34)</sup>。シェリー・ケーガン<sup>35)</sup>は、病気になる可能性や余命を遺伝子検査などで統計的に予測できる時代に入りつつある。臓器移植、植物状態、脳死、延命措置、尊厳死、安楽死、自殺、リビングウイル、老前整理、終活、遺言など、死に関連した話題には事欠かない。社会が成熟していくにつれて、人はこうした事柄について、これまでよりさばさばと、あるいはいやおうなく語り、行動をとるという気運が高まるのであろう。人生をどう生き、どう終えるかを考えるのが若いころから当たり前になりさえるかもしれない、としている。尊厳死を賛成とした介護学生は8割いた。山崎氏の調査<sup>36)</sup>では、7割近くの学生が尊厳死を希望していた。自己に関する医療情報をもとに医療者のサポートを得ながら自己決定し、その意思の実現をはかりたいという個人主義的な考え方である、としている。今泉氏<sup>16)</sup>は、死期が近い病状なら延命措置は断って人間らしい尊厳死を迎えたほうが良い、としている。青年期におけるDeath Educationは、教育現場で必須なものであるといえる<sup>17)</sup>。自分の生命が大切なように、他者の命も大切にすることが、死にゆく人を地域や社会で支え、誰もが安心して最期を迎えられる社会を構築することの第一歩である。2012年の内閣府<sup>37)</sup>の調査では、延命は行わず「自然にまかせてほしい」が91.1%であった。このことから、むやみに延命医療に対し否定的な意見を持つ人が多いことが伺える。今泉氏<sup>16)</sup>は、死期が近い病状なら延命措置は断って人間らしい尊厳死を望むが、日本では難しいとしている。告知や延命措置の是非、尊厳死の容認など、死に関する問題については万人が納得できるような回答はないであろう。すべてを医師に任せたり、指示に黙って従うのではなく自身のためにも家族のためにも、各人が市民として自律し、意思決定・遂行する能力を涵養することが必要であると考えられる。田中氏<sup>38)</sup>は、終末期ケアは、人生の終焉に関するたった1回のケアであるがゆえに、その支援は人として誠心誠意、真摯なケアが求められる、としており、ここに介護学生が自身

の問題として生命倫理を考え学ぶ意義があると考える。最期はどこでどのように過ごしたいかは人によって異なるが、自分や大切な人の望みが実現できるように、状況改善されることを期待したい。

## 5. 結論

介護学生の多くは自宅で家族と安らかに「死」を迎えることを望んでいた。また、一般国民も「自宅」で迎える死を望んでいたが、実際は自宅で最期を迎えた人は1割程度である。家族と「死」について話し合っていないことが一つの要因であった。死生観はこれまでの生き方や物事の考え方など、価値観が影響している。各学生が考えている生き方や最期の過ごし方を尊重し、介護福祉士養成教育の場で死生観育成に繋げていく必要がある。

実際の要介護者は、様々な事情で施設に入所し生活を送っている。自分自身が「死」を迎える場所として望んでいない「施設」という生活の場に、介護学生は介護従事者として働くことになる。終末期で意識のない要介護者に人生最期の看取りケアとして最大限の敬意を払った介護が出来るかどうかという不安が生じてくる。また、折りにふれて話す機会を設けるなど日頃の心構えが必要であり、介護従事者自身が終末期の場所として施設を選択でき、希望が持てるような場所を提供していく必要がある。介護職に従事するにあたり介護福祉士養成教育の中において、死生観や生命倫理、そして介護観を構築することが重要であるといえる。

尊厳死について、自分の生き方をしてきたなら最後まで自分の生き方を貫くとするならば、意思確認が不十分なまま終末期を迎えてしまう事態を避けるためにも、なるべく早い段階から、最期の迎え方について本人の意思を聴き家族と話し合う機会を設けることが最も重要であるといえる。

## 6. 謝辞

本研究を実施するにあたり、質問紙にご協力くださった富山福祉短期大学介護福祉専攻の学生の皆様に心より感謝申し上げます。

## 参考文献

- 1) 柴山志穂美：最新介護福祉士養成講座11ころとからだのしくみ、中央法規、2019.
- 2) 内閣府：「高齢者の健康に関する意識調査」結果（概要）、平成24年度.
- 3) 厚生労働省：介護福祉士の養成カリキュラム等について、平成28年.
- 4) E・キューブラー - ロス著、鈴木晶訳：「死ぬ瞬間」と死後の生、中公文庫、2016.
- 5) 小松万喜子：日本の現代の青年の死生観とその教育課題、佛教大学大学院紀要、第28号、2000.
- 6) 倉田郁也、赤羽克子、佐藤加奈他：介護福祉士を目指す学生の死生観に影響を及ぼす要因（第2報）、介護福祉教育、(株)中央法規出版、第22巻、第1号、2017.
- 7) 森末真理：あなたと死－非医療従事者の死に対する意識調査－、川崎市立看護短期大学、1996.
- 8) E・キューブラー・ロス、鈴木晶訳：死ぬ瞬間 死のその過程について、中公文庫、2016.
- 9) 河野由美：学生と考える生命倫理【第2版】、(株)ナカニシヤ出版、2019.
- 10) 窪寺俊之：スピリチュアルケア学序説、(株)三輪書店、2004.
- 11) 松田水月、荒木隆俊：介護学生の死生観、羽陽学園短期大学紀要、第8巻、第4号、pp495-509. 2010
- 12) 長崎雅子、松岡文子、山下一也：年代および性別による死生観の違い－非医療従事者を対象としたアンケート調査を通して－、島根県立看護短期大学紀要、第12巻、pp9-18. 2006.
- 13) 田中愛子、後藤政幸、岩本晋他：青年期および壮年期の「死に関する意識」の比較研究、山口大学、第50号、pp697-704. 2001.
- 14) 長尾和宏：映画「痛くない死に方」原作本！、(株)ブックマン社、2017.
- 15) 厚生労働省：【テーマ1】看取り、意見交換資料1、資料2、2017.
- 16) 今泉正顕：死を怖がらず生を欲ばらず、日新報道、2006.
- 17) 終末期医療に関する意識調査等検討会：終末期医療に関する意識調査等検討会報告書、平成26年.
- 18) 宮下こず枝：患者・家族に寄り添うアドバンス・ケア・プランニングの啓発活動と「きらり人生」のノート、(株)メジカルフレンド社、2019.

- 19) 日本財団「人生の最期の迎え方に関する全国調査」2021年.
- 20) 厚生労働省労健局「人口統計資料集」2006年度版.
- 21) 矢澤香代子：現代日本における死の受容に関する一考察、日本大学大学院総合社会情報研究科紀要、第3号、pp288-298. 2002.
- 22) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング、地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点、平成25年.
- 23) 人生の最終手段段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会、人生の最終手段段階における医療の普及・啓発の在り方に関する検討会報告書、平成30年.
- 24) 内閣府：「高齢者の健康に関する意識調査」、平成24年.
- 25) 内閣府：「移植医療に関する世論調査」の概要、平成29年.
- 26) 宇崎竜童：熟年ばんざい、第103、2021年.
- 27) 長尾和弘：医療と介護の「絆」を考えるⅤ、老人の専門医療を考える会、平成24年.
- 28) 中島みち：「尊厳死」に尊厳はあるか、岩波新書、2007年.
- 29) 公益財団法人：日本尊厳死協会.
- 30) 厚生労働省：終末期医療に関する意識調査等検討会、平成26年.
- 31) 角田ますみ：アドバンス・ケア・プランニング、2019年.
- 32) 三浦康彦：アドバンス・ケア・プランニング、2019年.
- 33) 厚生労働省：人生会議（ACP）に関する取り組み状況、平成31年.
- 34) 金子章道：学生に考える生命倫理【第2版】、ナカニシヤ出版、2019.
- 35) シェリー・ケーガン著、柴田裕之訳：DEATH「死」とは何か、文響社、2019年.
- 36) 山崎裕二：看護・医療系短大等における「死の教育学」の実践（1）、日本赤十字武蔵野短期大学紀要、第15号、pp89 - 96. 2002年.
- 37) 内閣府：高齢者の健康に関する調査結果、平成29年.
- 38) 田中雅子：人生の最終段階におけるケア、介護福祉、No115、2019年.

# Grade comparison of "image to death" in care worker training school

Kazuyoshi MIYAGI

*Toyama Welfare Junior College, Department of Social Welfare*

## Abstract

The purpose of this study is to clarify the "image to death" of junior college students in the two-year curriculum. The target was 85 people who obtained consent from nursing students. The method used a questionnaire to investigate the image of death, the cause, and the timing when death was first noticed. As a result, the factor that influenced "death" was the bereavement experience with the familiar people.

There were a lot of times before "junior college entrance examination" when thinking about "death", and the opportunity was the bereavement experience.

The reason for the students who thought about "death" after "junior college entrance" was "mass media". The image of "death" is often "scared" and considered "at home", "with family" or "alone", "to sleep" and "naturally".

My "post-mortem" burial was thinking of "crematorium". In addition, there is a change in the "death" that you think as the grade level goes up.

From this research result, it is suggested that the image of death of junior college students is clear and effective student instruction is important.

keyword: Images of death, bereavement experiences, college students

# 保育者養成課程の学びにおける学生の困難感 ～学外実習の事前事後アンケート分析による検討～

宮越 浩子<sup>1)</sup>、藤井 徳子<sup>1)</sup>、三宅 可倫<sup>2)</sup>

1) 富山福祉短期大学幼児教育学科

2) 富山森のこども園

(2021. 8. 4受稿, 2021.10.20受理)

## 要旨

本研究の目的は、保育者養成課程における学外実習（保育・教育実習）に対し学生が抱く困難感についての実態把握を行い、学外実習前後で学生の困難感がどのように変化していくのかを検証し、効果的な教育的介入の在り方を検討することである。そこで、学外実習前後での学生へのアンケート調査から実態把握ならびに検証を行った。なお、本研究では「困難感」を「不安感」「忌避感」「憂鬱感」の尺度で評価した。検証の結果、「不安感には実習を経験することによって軽減されるもの、実習を経験しても軽減されないものがある」「忌避感には実習を通して軽減しない」ことなどが明らかになった。また、忌避感に影響を与える具体的な不安要因は、初めての学外実習前では「部分実習」や「責任実習」、2回目の実習前では「園の先生方との人間関係づくり」や「活動内容の把握（理解）」であり、タイミングによって異なる不安要因に応じた効果的な指導を講じる必要性が示唆された。

キーワード：保育者養成 保育実習 教育実習 学外実習 困難感

## 1. はじめに

保育者養成課程において専門的に学びを積み重ねていく中で、保育職にやりがいを見出し、強い意志をもって保育者を志そうとする学生の姿がある一方で、様々な困難に遭遇し「自分は保育者に向いていないのではないか」と職業選択について悩み始める学生も少なくない。なかでも、学外実習は保育者となる意欲や決意を強くする機会となり得るが、実習を通して困難感を強くし、意欲が低下してしまう様子も見受けられる。

学外実習に対する不安については、先行研究にて以下のことが報告されている。

- ・1年次の実習前には100%の学生が不安を感じている。(鈴木ほか、2005) <sup>文献1)</sup>
- ・実習に対する不安感が高いほど、実習を回避・忌避する感情も強い。(長谷部、2007) <sup>文献2)</sup>
- ・実習前に不安を抱いていても、実習中に不安が弱まる傾向がある。(清水他、2001) <sup>文献3)</sup>
- ・実習後には、実習への不安感が有意に軽減する。(大野木ほか、1996) <sup>文献4)</sup>

しかし、どのような不安要素が実習を通して軽減するのか、実習を経てもなお残る不安要素はどのようなものなのか、また不安要素相互の相関について、筆者の知る限り明らかにはなっ

ていない。

そこで、本研究では、保育者養成課程における学生の学外実習に対する困難感について、4つの観点（①初めての学外実習の前に抱く困難感、②実習の前後での意識の変化、③実習後に軽減される不安感・軽減されない不安感の特定、④不安感・忌避感・憂鬱感の関連）で実態把握・検証を実施し、効果的な教育的介入の在り方の検討に役立てることを目的とする。なお、本研究では「困難感」を「不安感」「忌避感」「憂鬱感」の尺度で評価した。

## 2. 研究方法

### 2. 1 調査対象

令和2年11月の初めての学外実習（保育実習）の前後に、T短期大学幼児教育学科1年生40名（男子5名、女子35名）を対象にGoogleフォームを用いたウェブアンケート調査を行った。実習前後の比較分析においては、両アンケートに記入し、かつ全質問項目に回答した34名を対象とした。

### 2. 2 調査方法

アンケート調査1回目は実習直前に、2回目は実習終了後に、どちらも実習指導の講義内にお

いて同科目の担当教員がアンケート調査について説明を行い実施した。対象者はスマートフォンを用いて記名式で調査項目に回答した。

### 2. 3 調査項目・分析方法

困難感の測定には長谷部（2007）<sup>文献2)</sup>の実習不安感尺度（18項目）、実習期待感尺度（7項目）を用いた。各質問項目について「1.全くあてはまらない」「2.あまりあてはまらない」「3.どちらともいえない」「4.ややあてはまる」「5.よくあてはまる」の5件法で回答を求めた。

#### 【不安感尺度（18項目）】

- 「子どもにどのように接したらよいか不安である」
- 「実習園の先生方と良好な関係を作ることができるか心配である」
- 「子どもたちに受け入れてもらえるかどうか不安である」
- 「子どもが理解しやすいような話し方ができるか、心配である」
- 「基本的な生活習慣の指導ができるか不安である」
- 「保育技術（絵本や手遊び等）が習得できているか心配である」
- 「実習の活動内容を把握（理解）できているか不安である」
- 「各年齢の子どもの発達について理解できているか不安である」
- 「保育現場のことをよく知らないので心配である」
- 「実習中、決められた活動がきちんとできるか心配である」
- 「実習中、自分の健康管理ができるか気にかかっている」
- 「実習園の先生方の指導に従って行動できるか不安である」
- 「実習日誌を毎日きちんとまとめることができるか心配である」
- 「実習でよい評価が得られるかどうか不安である」
- 「部分実習をどのように計画したらよいか分からなくて不安である」
- 「指導案を適切に作成することができるか不安である」
- 「部分実習をスムーズに行うことができるか心配である」
- 「責任実習をうまく進められるか不安である」

#### 【期待感尺度（7項目）※期待感のうち、逆転項目として忌避感、憂鬱感を含む】

- 「実習で子どもたちと出会うことが楽しみである」

「実習ではできるだけたくさんのことを学びたいと考えている」

「実習は将来保育者となるための大切な学習の機会だと思う」

「実習園の先生方から指導を受けることが楽しみである」

「保育（教育）実習に期待している」

「実習に行くのをやめたいと思うことがある（忌避感）」

「実習中のことを想像すると憂鬱な気分になる（憂鬱感）」

### 2. 4 分析方法

集計にあたっては、「全くあてはまらない、1点」「あまりあてはまらない、2点」「どちらともいえない、3点」「ややあてはまる、4点」「よくあてはまる、5点」と得点化した。各項目について平均得点差のt検定を行い、実習前後の変化を検討した。さらに、実習前・実習後それぞれに、各項目の関連を検討するために相関分析を行った。いずれにおいても、有意水準は両側検定で $p < 0.05$ とした。データ集計および解析にはSPSS27.0を使用した。

### 2. 5 倫理的配慮

対象学生には文書と口頭で研究の趣旨、調査方法、協力可否の自由、プライバシーの保護、ならびに調査の結果は当該授業の評価には一切影響しないことについて説明し、書面にて同意を得た。なお、本研究は富山福祉短期大学研究倫理審査会の承認（福短2020-005号）を得て実施した。

## 3. 結果と考察

### 3. 1 初めての学外実習前に抱く困難感（期待感、忌避感、憂鬱感）

初めての学外実習前に学生が抱く実習への期待感、忌避感、憂鬱感の実態を把握するため、「保育（教育）実習に期待している（期待感）」「実習に行くのをやめたいと思うことがある（忌避感）」「実習中のことを想像すると憂鬱な気分になる（憂鬱感）」の3項目への回答結果を図1に示す。

期待感項目「保育（教育）実習に期待している」については、「ややあてはまる（50.0%）」「よくあてはまる（30.6%）」であった。

忌避感項目「実習に行くのをやめたいと思うことがある」については、「ややあてはまる

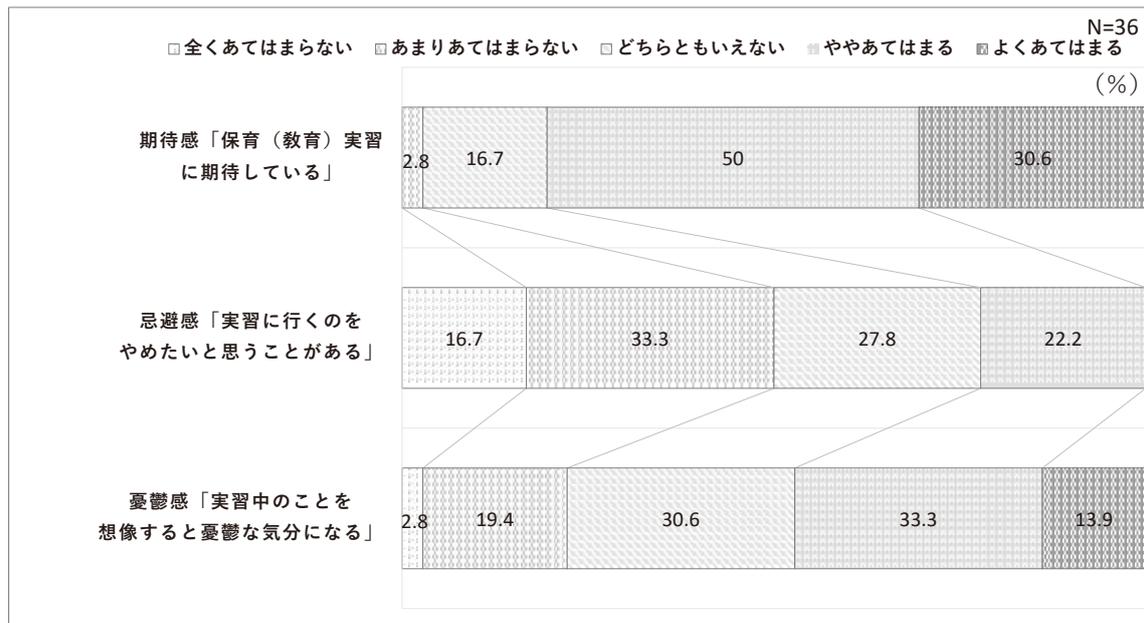


図1 初めての学外実習前に抱く実習期待感、忌避感、憂鬱感

(22.2%)」「よくあてはまる (0.0%)」であった。

憂鬱感項目「実習中のことを想像すると憂鬱な気分になる」については、「ややあてはまる (33.3%)」「よくあてはまる (13.9%)」であった。

この3項目それぞれに対し、「ややあてはまる」「よくあてはまる」と回答した者を合計し、期待あり群、忌避あり群、憂鬱あり群とした。実習前の段階で、期待あり群は80.6%、忌避あり群は22.2%、憂鬱あり群は47.2%であった。8割の学生が期待感をもっている一方で、半数近くの学生が憂鬱感を抱え、2割を超える学生が忌避感を抱えていることが分かった。

不安感について、実習前の段階での不安感18項目への回答結果を図2に示す。「ややあてはまる」「よくあてはまる」と回答した者を合計した割合が最も高かった項目は「部分実習をスムーズに行うことができるか心配である」であり、「ややあてはまる (33.3%)」「よくあてはまる (63.2%)」であった。次いで、「指導案を適切に作成することができるか心配である」は「ややあてはまる (33.3%)」「よくあてはまる (58.3%)」、「子どもが理解しやすいような話し方ができるか、心配である」は「ややあてはまる (44.4%)」「よくあてはまる (47.2%)」、「各年齢の子どもの発達について理解できているか、不安である」は「ややあてはまる (47.2%)」「よくあてはまる (44.4%)」であった。これらの項目では、「ややあてはまる」「よくあてはまる」と回答した者の合計が9割を超えていた。その他の

項目においても「ややあてはまる」「よくあてはまる」と回答した者を合わせると6割を超える中、「実習中、自分の健康管理ができるか気にかかっている」は「ややあてはまる (19.4%)」「よくあてはまる (19.4%)」であり、合わせて38.8%と不安を感じる学生の割合が低かった。以上のことから、初めての实習前には、部分実習や指導案作成、子どもへの話し方、発達段階への理解など、保育者として求められる専門性を実習で発揮できるかという点に関連した不安を感じている割合が高いことが明らかになった。

### 3. 2 実習の前後で変化がみられた項目

実習の前後での意識の変化を検討するために、全25項目について平均得点差のt検定を行った。その結果、有意差があった項目を表1に示す。

#### 3. 2. 1 実習への期待感

期待感のうち「実習園の先生方から指導を受けることが楽しみである」の1項目で平均値が事後に有意に低下した。実習の前後での得点の変化(事前-事後)が「3点低下 (2.9%)」「1点低下 (44.1%)」であり、合わせて47.0%の学生に次の実習で園の先生方から指導を受けることを楽しみにする気持ちの低下が見られ、実習において指導への期待感が下がる要因があることが示唆された。(表2)

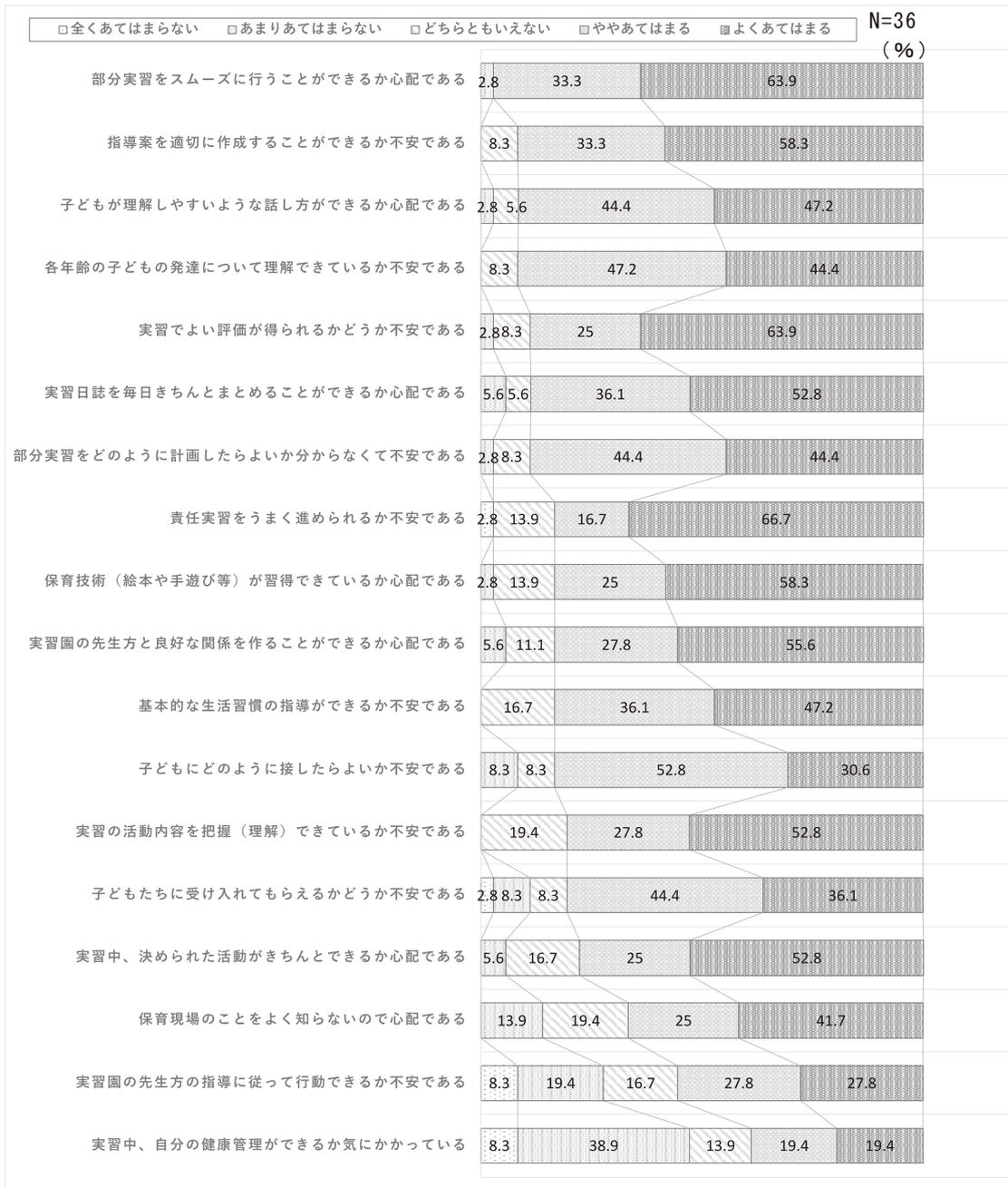


図2 初めての学外実習前に抱く実習不安感

表1 実習の前後で変化がみられた項目（有意差があった項目）

項目	期待感項目	不安感項目
事後4-事前4. 実習園の先生方から指導を受けることが楽しみである。	-0.441	-3.273**
事後9-事前9. 子どもが理解しやすいような話し方ができるか、心配である。	-0.471	-2.54†
事後10-事前10. 基本的な生活習慣の指導ができるか不安である。	-0.588	-3.368**
事後12-事前12. 実習の活動内容を把握（理解）できているか不安である。	-0.471	-2.954**
事後15-事前15. 実習中、決められた活動がきちんとできるか心配である。	-0.794	-4.126**
事後18-事前18. 実習日誌を毎日きちんとまとめることができるか心配である。	-0.676	-3.608**
事後19-事前19. 実習でよい評価が得られるかどうか不安である。	-0.618	-3.191**

有意水準 p< 0.05 (両側検定)  
 \* p< 0.05 \*\* p< 0.01

表2 期待感項目「実習園の先生方から指導を受けることが楽しみである」について  
実習前後の得点の変化

		人数	パーセント
得点の変化 (事前－事後)	3点低下	1	2.9
	1点低下	15	44.1
	変化なし	15	44.1
	1点上昇	3	8.8

表3 忌避感項目「実習に行くのをやめたいと思うことがある」について  
実習前後の変化

項目	平均値の差	t 値	有意確率 (両側)
事後20-事前20. 実習に行くのをやめたいと 思うことがある。	.000	.000	1.000

有意水準 p< 0.05 (両側検定)  
\* p< 0.05 \*\* p< 0.01

### 3. 2. 2 実習への不安感

不安感18項目のうち、「子どもが理解しやすいような話し方ができるか、心配である」「基本的な生活習慣の指導ができるか心配である」「実習の活動内容を把握(理解)できているか不安である」「実習中、決められた活動がきちんとできるか心配である」「実習日誌を毎日きちんとまとめることができるか心配である」「実習でよい評価が得られるかどうか不安である」の6項目で平均値が事後に有意に低下した。

初めての实習に向けて、果たして子どもが理解しやすいように話すことができるのか、実習の活動内容を理解した上でやるべきことをきちんと行えるのか、毎日提出しなければならない日誌を提出期限までにまとめられるのかなど、実習の経験がないからこそ重圧と不安を感じるものがあり、自分がどのような評価を受けるのかが気にかかるのであろう。しかし、これらの不安感の中には、実習で日々の活動や子どもとの関わり方についての見通しが持てたり手応えを感じたりした経験を積み重ねることによっておのずと軽減していくものがあると考えられる。不安項目「実習で良い評価が得られるかどうか不安である」については、実習前の段階で「ややあてはまる(25.0%)」「よくあてはまる(63.9%)」であり、合わせて約9割の学生が実習での評価に対する不安を抱いていた。その割合

は実習後に有意に減少したが、事後アンケートを実施した実習直後の段階では実習園からの正式な評価は学生に伝えられておらず、実際の実習評価が手応えや自信となって不安が軽減したものではないといえる。一方、実習中に園の先生方から受けた指導やフィードバックの内容から自己に対する評価への手応えを感じ、不安の軽減に繋がった可能性も考えられる。ただ、実習後に園からの評価票を通して実際の実習評価を伝えられた際に「実習中には褒められたのに、なぜ思っていたよりも低い評価なのか」など予想よりも低い評価に落胆する姿も見受けられることから、実習評価を伝える前と後のどちらのタイミングで事後アンケートを実施するかや、「評価」というキーワードをどのように定義した上で回答を求めるかによって、得られる結果が異なることが予想される。この点については、今後さらなる検証が必要である。

不安感と忌避感の関連についての分析は後述する。

### 3. 3 実習への忌避感と他項目の関連

期待感の逆転項目である忌避感「実習に行くのをやめたいと思うことがある」は、表3に示すように実習を通して軽減しなかった。そこで、実習への忌避感に影響を与える要因について分析を行った。

表4 忌避感項目「実習に行くのをやめたいと思うことがある」と他項目の相関  
(相関が認められた項目を抽出)

事前調査		事前1. 実習で、子どもたちと出会うことが楽しみである。	事前5. 保育(教育)実習に期待している。	事前23. 部分実習をスムーズに行うことができるか心配である。	事前24. 責任実習をうまく進められるか不安である。	事前25. 実習中のことを想像すると憂鬱な気分になる。
事前20. 実習に行くのをやめたいと思うことがある。	Pearson の相関係数	-.414*	-.422*	.400*	.537**	.659**
	有意確率 (両側)	0.012	0.010	0.016	0.001	0.000
	度数	36	36	36	36	36
事後調査		事前20. 実習に行くのをやめたいと思うことがある。	事後5. 保育(教育)実習に期待している。	事後7. 実習園の先生方と良好な関係を作ることができるか心配である。	事後12. 実習の活動内容を把握(理解)できているか不安である。	事後25. 実習中のことを想像すると憂鬱な気分になる。
事後20. 実習に行くのをやめたいと思うことがある。	Pearson の相関係数	.560**	-.502**	.423**	.480**	.582**
	有意確率 (両側)	0.001	0.001	0.008	0.002	0.000
	度数	34	38	38	38	38

有意水準  $p < 0.05$  (両側検定)

\*  $p < 0.05$  \*\*  $p < 0.01$

忌避感項目「実習に行くのをやめたいと思うことがある」と他項目の相関を表4に示す。実習前の段階での忌避感項目「実習に行くのをやめたいと思うことがある」と憂鬱感項目「実習中のことを想像すると憂鬱な気分になる」の関連をみると、実習前により強い忌避感を抱いていた学生は、より憂鬱な気分になる者の割合が高かった。また、実習前後での忌避感項目の関連をみると、初回の実習により強い忌避感を示していた学生の方が、実習を終えてもなお次の実習により強い忌避感をもつ者の割合が高かった。これらのことより、初めての实習に対してより強い忌避感を示す層の不安感軽減を目指した教育的介入が特に重要であることが示唆される。

また、初めての实習前の段階で実習忌避感が強い学生ほど、子どもとの出会いや実習への期待感が低いこと、部分実習・責任実習への不安が強いこと、憂鬱な気分になっていることが明らかになった。これらのことより、初めての实習に対する忌避感を軽減するためには、部分実習・責任実習についての不安軽減を目指した教育的介入が効果的であると考えられる。

さらに、実習後においては、実習忌避感が強い学生ほど実習への期待感が低いこと、園の先生方との良好な関係づくり・具体的な活動内容の把握(理解)への不安が強いこと、憂鬱な気分になっていることも明らかになった。次の実

習への忌避感を軽減するためには、園の先生との人間関係づくりや活動内容の把握(理解)についての不安軽減を目指した教育的介入が効果的であることが示唆された。

#### 4. 結論

本研究では、保育者養成課程における学生の学外実習に対する困難感について、実習の前後の意識の変化、また、忌避感に影響を与える要因の検証を行った。その結果、不安感の中には実習を経験することによって軽減されるものと、実習を経験しても軽減されないものがあることが判明した。後者の不安感に対して教育的に介入することが重要であると考えられる。

また、初めての实習に対する事前指導や事後指導、次の実習への事前指導といった実習指導のタイミングによって、忌避感の軽減に効果的な指導内容が異なることも示唆された。今後は、今回得られた知見に基づいて実習指導を計画・実施し、その効果について検証していく。

#### 引用文献

- 1) 鈴木香奈恵、仲本未央 幼稚園教育実習に関する研究(1) 実習前の不安感について 埼玉純真女子短期大学研究紀要,21,pp.39-44,2005
- 2) 長谷部比呂美 保育実習に関する学生の意識について-実習不安を中心として- 淑徳短

期大学研究紀要,46,pp.81-96,2007

- 3) 清水秀夫、大濱孝子、熊谷崇久、植本文貴、  
吉井健人 教育実習生がもつ本実習の不安に  
関する考察 群馬大学教育実践研究,第28  
号,pp.301-308,2011
- 4) 大野木裕明、宮川充司 教育実習不安の構造  
と変化 教育心理学研究, 44,pp.211- 224,2007

# Title: Students' sense of difficulty in learning in the childcare teacher training course

~ Study by the analysis of pre- and post-program questionnaires of off-campus childcare practical training ~

Hiroko MIYAKASHI<sup>1)</sup>, Noriko FUJII<sup>1)</sup>, Karin MIYAKE<sup>2)</sup>

1) *Department of Early Childhood Education, Toyama College of Welfare Science*

2) *Toyama Forest Kindergarten*

## Abstract

The purpose of this study is to understand the actual situation of students' sense of difficulty with off-campus practice (childcare/education practical training outside campus) in childcare training programs, to verify how students' sense of difficulty changes before and after off-campus practice, and to examine how effective educational intervention should be given. Therefore, we conducted a questionnaire survey of the students before and after the off-campus practice to understand and verify the sense of difficulty that students have in their learning. Note that in this study, the "sense of difficulty" has been evaluated on the scale of "anxiety", "avoidance", and "depression". From the verification, it has been clarified that "there are two types of anxiety: those can be alleviated by off-campus practice and those cannot be alleviated". It has been also clarified that "the sense of avoidance cannot be alleviated by off-campus practice", and so forth. In addition, the specific anxiety factors that affect the sense of avoidance are, before the first off-campus practice, "partial training" and "responsibility training", and before the second practice, they are about "building human relationships with the preschool teachers" and "understanding (comprehension) of the activities".

keywords: childcare teacher training, childcare practice, educational practice, off-campus practice, sense of difficulty

## 喀痰吸引等の指導者養成講習修了者の現状と課題

今川 孝枝<sup>1)</sup>、中井 里江<sup>2)</sup>、境 美代子<sup>3)</sup>

1) 富山福祉短期大学 看護学科

2) 元富山福祉短期大学 看護学科

3) 富山福祉短期大学 社会福祉学科介護福祉専攻

(2021. 8. 4受稿, 2021.10.20受理)

### 要旨

指導者養成講習修了者の現状と課題を明らかにすることを目的とし、90名を対象に質問紙調査を実施し38名から回答を得た。その結果、①実地研修の指導経験は44.7%であり半数以上が未経験で、対象となる利用者の不在や研修日程調整の困難があるとされる。②指導者が勤務する小規模な事業所や医療職の配置人数に限られる場においては、医療職間で知識・手技を確認、介護職の状況や指導方法等について情報交換する機会が少ない。③フォローアップを目的とした研修の必要内容として、手技・知識の再確認や指導方法の見直し、リスクマネジメントがあげられ、指導者間の情報・意見交換、知識・技術の再確認ができる場が求められている。④研修実施機関への要望として、基本研修受講生の手技と根拠の理解、喀痰吸引等の手技だけでなくポジショニングなど効果的な方法を学ぶ、基本研修終了後の速やかな実地研修の受講と同じ指導者を希望するである。講義・演習の内容や方法を見直すとともに、基本研修を終了した受講生が、要点を振り返り学習して実地研修に臨めるようにしていくことや、受講生のフォローアップとなる研修企画の検討、指導者との細かな調整が必要だと考えられた。

キーワード：喀痰吸引等研修、指導者養成講習、実地研修

### 1. はじめに

喀痰吸引等は、平成15年から筋萎縮性側索硬化症（ALS）療養者に対する家族以外の者による吸引の実施が可能になり、その後、特別支援学校、在宅療養・障がい者、特別養護老人ホームにおいて「実質的違法性阻却論」という考えで容認された。介護サービスの基盤強化のため介護保険法などの一部が平成23年に改正<sup>1)</sup>され、平成24年には、社会福祉士法が改正により、「喀痰吸引その他のその者が日常生活を営むのに必要な行為であって、医師の指示の下に行われるもの（厚生労働省令で定めるものに限る。以下、喀痰吸引等という。）を含む。」<sup>2)</sup>が一部追加された。これにより、知識や技術を習得する一定の研修の必要性や実施条件などが法制度化され、研修の講師、技術指導者の講習が開始となった。

喀痰吸引等の一定の研修とは、不特定多数への実施（第1号・第2号）の認定が、①基本研修50時間の講義とシミュレーターを使用した演習を終了後、現場で②実地研修（一行が10回～20回）を行う。特定される人への実施（第3号）では、実施する行為に関して講義・演習、実地研修が行われる。A短期大学は、平成23年から第1

号・第2号・第3号研修の登録機関として実施している。これらの研修における指導講師の要件は、厚生労働省が委託した法人において実施される喀痰吸引等指導者養成講習を修了している者とし、受講資格としては「医師、保健師、助産師または看護師で都道府県知事の推薦のある者（保健師、助産師、看護師で実地研修での指導予定者については、臨床等での実務経験を3年以上有する者）<sup>3)</sup>と規定されている。本講習は主に看護職による、医行為である喀痰吸引等の指導を介護職員等に対して講義・指導を行うための、指導者養成講習である。

A短期大学は、平成23年から県の委託事業所として、喀痰吸引等指導者養成講習（以下、指導者養成講習）を実施しており<sup>4)</sup>、県内で唯一の養成機関となる。この指導者養成講習では、喀痰吸引等研修におけるカリキュラム、技術習得の基本方針や評価基準<sup>5) 6)</sup>について示されるテキストを用いて実施し、指導者養成講習修了者（以下、指導者）は、基本研修の講師や介護現場において実地研修の指導者となる。介護職員等に対して指導的立場となることは、指導方法に迷うことや心理的不安や負担感等が少なからず

あると考えられる。

喀痰吸引等の指導者に関する先行研究では、  
 実地研修にける指導困難として受講生の解剖生理等の学習レベルの差があることや指導者自身が指導技術の不足、指導時間の確保がある<sup>7)</sup>。指導者は、安全性についての確に指導を行う必要性を意識している<sup>8)</sup>。また、指導者と受講生の制度に関する考えや体制、職務に関する意識の違いがある<sup>9~10)</sup> ことが報告されているが、研修を終えた指導者の状況に関する報告は見当たらない。また、A短期大学では、これまでの指導者養成講習修了者の現状については把握できていない。そこで、A短期大学で実施している喀痰吸引等の指導者養成講習、基本研修、実地研修のあり方を検討するために、指導者の現状と課題を明らかにすることを目的とする。

**用語の定義**

**喀痰吸引等**

社会福祉士及び介護福祉士法、第二条第二項の厚生労働省令で定める医師の指示の下に行われる行為

口腔内喀痰吸引、鼻腔内の喀痰吸引、気管カニューレ内部の喀痰吸引

胃ろう又は腸ろうによる経管栄養、経鼻経管栄養

**喀痰吸引等研修の課程**

厚労省が定める喀痰吸引研修

第1号：喀痰吸引及び経管栄養について、対象となる行為全てについて不特定多数の者に行う

第2号：喀痰吸引及び経管栄養の各行為のうち、任意の行為について不特定多数に行う

第3号：喀痰吸引及び経管栄養の各行為のうち、特定の者が必要とする行為を行う

**2. 目的**

A短期大学で実施している喀痰吸引等の指導者養成講習、基本研修のあり方を検討するために、指導者の現状と課題を明らかにすることを目的とする。

**3. 研究方法**

**3. 1 対象**

A短期大学における平成27年度～令和元年度（過去5年）指導者養成講習修了者90名

**指導者養成講習の概要**

指導者養成講習の項目や時間数についての規定はなく、A短期大学で実施している（年1回）講習概要を表1に示す。

**3. 2 方法**

自記式質問紙調査：指導者の勤務している管理者宛に、調査の趣旨を書面で説明し調査対象者へ配布を依頼する。調査対象者が不在の場合は、

**表1 指導者養成講習の概要**

	内容	時間数
1日目	喀痰吸引等制度論 ・制度の概要 ・研修事業の全体像と指導者講習の位置付け	90分
	喀痰吸引等研修・総論 ・指導の基本方針と指導方法 ・総論の指導ポイント	90分
	経管栄養概説、経管栄養実施手順解説① ・指導のポイント	80分
	喀痰吸引概説、喀痰吸引実施手順解説① ・指導のポイント ・人工呼吸器と吸引	80分
2日目	経管栄養実施手順解説②、経管栄養演習 グループ演習	70分
	喀痰吸引実施手順解説②、喀痰吸引演習 グループ演習	70分
	介護職員等による喀痰吸引等の安全な実施のために	40分
	喀痰吸引等研修・補講 「手洗いと感染防止」	40分

不在の人数を記載し研究者宛に返信用封筒に入れ投函してもらう。調査対象者は無記名で調査票を記入後、研究代表者宛に返信用封筒に入れ投函してもらう。

### 3. 3 調査内容

#### 1) 対象者の概要

性別、年齢、看護職実務歴、勤務先、現在の勤務先での経験年数

#### 2) 指導者の状況

実地研修指導経験の有無、実地研修における指導の困難（自由記述）、所属事業所の介護職員の指導状況、フォローアップを目的とした研修参加の有無、フォローアップを目的とした研修参加の内容（自由記述）、フォローアップを目的とした研修の必要性の有無、フォローアップを目的とした研修に必要な内容（自由記述）ヒヤリハットの有無、ヒヤリハットの事例（自由記述）

#### 3) 研修実施機関への要望（自由記述）

### 3. 4 調査期間

2020年3月30日郵送、回収期限4月30日

### 3. 5 分析方法

単純集計、自由記述された内容は研究者間で類似する意味内容ごとに集約し、コードを作成した。

### 3. 6 倫理的配慮

本研究は富山福祉短期大学倫理審査委員会の承認を受けて実施した。(2019-017号)

調査の実施にあたり、調査対象者が勤務する施設の管理者宛に調査の目的と内容、方法や倫理的配慮等を明記し書面で説明し配布を依頼した。調査対象者に対し、調査への参加の有無は自由意志を尊重すること、調査への協力有無により不利益を被ることはないこと、プライバシーの保護に努めること、分析結果は学会等で公表することについて明記した文書を送付した。記載された調査票は、研究代表者宛に返信用封筒に

表2 対象者の概要

		n=38	
項目		n	%
性別	男	4	10.5%
	女	34	89.5%
年齢	(平均) (範囲)	(49.2)	(27 - 62)
	30歳未満	1	2.6%
	30歳～40歳未満	5	13.2%
	40歳～50歳未満	12	31.6%
	50歳～60歳未満	17	44.7%
	60歳以上	3	7.9%
看護職実務歴	(平均) (範囲)	(25.7)	(5 - 43)
	10年未満	1	2.6%
	10年～20年未満	7	18.4%
	20年～30年未満	15	39.5%
	30年～40年未満	13	34.2%
	40年以上	2	5.3%
現在の勤務先での勤務年数	(平均) (範囲)	(10.6)	(1 - 35)
	10年未満	21	55.3%
	10年～20年未満	13	34.2%
	20年～30年未満	1	2.6%
	30年～40年未満	3	7.9%
勤務先	病院	12	31.6%
	介護老人保健施設	2	5.3%
	介護老人福祉施設	20	52.6%
	訪問介護事業所	1	2.6%
	居宅介護支援事業所	1	2.6%
	通所介護事業所	2	5.3%

表3 指導者講習修了者の状況

項目	項目	n、回答数	n=38
			%
実地研修指導経験	あり	17	44.7%
	なし	21	55.3%
実地研修での指導の困難 (自由記述)	勤務内での指導にあたる時間の確保	4	10.5%
	人で不足による勤務時間外での指導	2	5.3%
	研修実施病院のやり方で行うため、実際の 実施での不安	1	2.6%
	対象となる利用者が少ない	5	13.2%
	研修日程の調整が困難	5	13.2%
	研修生の理解の程度に差がある	3	7.9%
	未記入	6	15.8%
所属事業所の介護職員の 指導状況	初期のみ手技の確認している	1	2.6%
	初期+必要に応じて確認している	4	10.5%
	必要に応じてのみ確認している	6	15.8%
	初期+定期的に確認している	1	2.6%
	初期+定期的+必要に応じて確認している	2	5.3%
	特に確認をしていない	13	34.2%
	対象職員はいない	5	13.2%
	未記入	6	15.8%
フォローアップを目的と した研修の参加	あり	4	10.5%
	なし	30	78.9%
	未記入	4	10.5%
フォローアップを目的と した研修参加の内容 (自由記述)	手作りの物品で実技指導実施	1	2.6%
	胃ろうのボタン式とチューブ式の違いにつ いて	1	2.6%
	衛生面・自己抜去対処について	1	2.6%
	医療機器取り扱い研修	1	2.6%
フォローアップを目的と した研修の必要性	あり	10	26.3%
	なし	20	52.6%
	未記入	8	21.1%
フォローアップを目的と した研修に必要な内容 (自由記述)	イルリガードル以外の方法	2	5.3%
	指導方法	2	5.3%
	手技の確認	4	10.5%
	リスクマネジメント、緊急時の対応など	1	2.6%
	知識の確認	1	2.6%
ヒヤリハットの有無	あり	1	2.6%
	なし	30	78.9%
	未記入	7	18.4%
ヒヤリハット事例	胃ろう手技で注入漏れ(接続部のはずれ)	1	2.6%

入れ投函してもらい、返信をもって同意が得られたとした。データは個人が特定されないようにして分析を行い、保存は情報漏洩の防止に努めた。

#### 4. 結果

指導者90名の勤務先へ質問紙を郵送し、19名が現在勤務していないと管理者から回答(21.1%)があり、38名から調査票の回答(42.2%)を得た。

##### 4. 1 対象者の概要(表2)

性別は男性が4名(10.5%)、女性が34名(89.5%)、年齢は平均49.2歳、最大62歳、最小27歳である。看護職実務歴は平均25.7年、最大43年、最小5年、現在の勤務先での経験年数が平均10.6年、最大35年、最小1年である。

現在の勤務先は、多い順に、介護老人福祉施設20名(52.6%)、病院12名(31.6%)、介護老人保健施設2名(5.3%)、通所介護事業所2名(5.3%)、訪問介護事業所1名(2.6%)、居宅介護支援事業所1名(2.6%)であった。

#### 4. 2 指導者の状況 (表3)

実地研修の指導経験の有無は、ありが17名(44.7%)、なしが21名(55.3%)である。実地研修における指導の困難(自由記述)は20あり、「対象となる利用者がいないが」5(13.2%)、「研修日程の調整が困難」が5(13.2%)、「勤務内に指導にあたる時間の確保」が4(10.5%)、「研修生の理解の程度に差がある」が3(7.9%)、「人手不足による時間外での指導」が2(5.3%)、「研修実施病院のやり方で行うため実際の実施の不安」が1(2.6%)である。

所属事業所の介護職員の指導状況は、「特に確認していない」が13名(34.2%)、「必要に応じてのみ確認している」が6名(15.8%)、「初期+必要に応じて確認している」が4名(10.5%)、「初期+定期的+必要に応じて確認している」が2名(5.3%)、「対象職員はいない」が5名(13.2%)、未回答6名である。

フォローアップを目的とした研修参加の有無は、ありが4名(10.5%)、なしが30名(78.9%)、未回答が4名であり、参加した研修内容は「手作りの物品で実技指導実施」「胃ろうのボタン式とチューブ式の違い」「衛生面・自己抜去対処」「医療機器取り扱い研修」である。フォローアップを目的とした研修の必要性の有無は、ありが10名(26.3%)、なしが20名(52.6%)であり、必要な内容として「手技の確認」が4名、「イルリガードル以外の方法」「指導方法」がそれぞれ2名、「リスクマネジメント、緊急時の対応」「知識の確認」がそれぞれ1名である。

ヒヤリハットの有無は、ありが1名(2.6%)、なしが30名(78.9%)で、ありの事例は「胃ろう手技で注入漏れ(接続部のはずれ)」である。

#### 4. 3 研修実施機関への要望

研修実施機関への要望は自由記述された7つの内容について、研究者間で類似する意味内容ごとに集約し4つのコードが作成された。「手技がスムーズであることと、根拠を理解していることは別であり、両方できるような研修があればいい」、「基本研修終了後の受講生が指導者と同じ施設で実地研修ができればよい」、「口腔ケアにおける痰の喀出技術、口腔の痰の喀出と痰の多い人のポジショニングについて呼吸を楽にする方法として学べたらよい」、「基本研修後、実際現場でやるまでかなり時間が経過していることが多い」である。

### 5. 考察

#### 5. 1 指導者の現状

対象となった指導者は、年齢平均49.2歳、実務経験平均25.7年であり専門職として経験豊富で、半数以上が福祉関係で勤務し平均10.6年であることから、喀痰吸引等に関して利用者・介護職員等の状況を十分に理解していると考えられる。実地研修の指導経験は、ありが44.7%で、半数以上が経験していない。これは、指導の困難とされる「対象となる利用者がいない」ことや「研修日程の調整が困難」が関連していることも考えられる。また、指導者は実地研修の指導経験は半数以下であるが、基本研修講師としての経験がある可能性はある。

指導者による介護職員の指導状況については、34.2%が「特に確認していない」、18.4%が「初期+定期的、必要時確認している」、15.8%が「必要に応じて確認している」であり、対象者へ提供開始以降、手技の確認を行っていないが3割を超えている。全国の介護事業所1,500件を対象とした調査<sup>11)</sup>によると、「提供の初期のみ確認」が60.9%で最も高く、次いで「必要に応じて確認」が43.7%、「定期的に確認」が21.3%、「確認はしていない」が6.8%である。今回の調査は指導者へ直接聞いており、施設・事業所の方針ではなくあくまでも指導者個人の経験であり、比較はできないが、小規模な事業所や訪問介護など医療職の確認自体が困難なことが考えられる。ヒヤリハット事例は、「胃ろう手技で接続部のはずれによる注入漏れ」の1件で、これも、小規模な事業所で事例が少ないことや医療職との情報共有が困難などからヒヤリハットの把握ができないことも考えられる。

フォローアップを目的とした研修参加については、4名(10.5%)が参加、なしが30名(78.9%)、研修の必要性があったとしたのは10名(26.3%)、なしが20名(52.6%)である。研修の必要な内容として、手技・知識の再確認や指導方法の見直し、リスクマネジメントがあげられ、指導者としての意識とスキルアップへの要望がある。これについても、前述の通り、小規模な事業所や医療職の人数が限られることにより、医療職間で知識・手技を確認、介護職の状況や指導方法等について情報交換、研修の機会が少ないことが考えられる。一方で、指導経験がない55.3%、研修の必要性はない52.6%とそれぞれ半数以上回答していることから、指導の機会がなく研修の必要性を感じていないことが考えられる。

主催者である県の立場から見ても、指導経験の有無に関わらず、喀痰吸引等の実際は医学の進歩や社会の要請によって変化しており、介護職員等が安全に実施できるよう、指導者間の情報・意見交換、知識・技術の再確認ができる場が必要だと考える。

## 5. 2 研修実施機関への要望

研修実施機関の要望としてあげられたのは、①受講生の手技と根拠の理解、②喀痰吸引等の手技だけでなくポジショニングなど効果的な方法、③基本研修から実地研修まで同じ指導者、④基本研修後の速やかな実地研修である。

①受講生の手技と根拠の理解については、指導者が対象者の安全を確保するため、指導時に手技と根拠を確認していると考えられる。基本研修では、講義や演習の中で根拠を説明しているが、その理解度が低い傾向にあると言える。基本研修において実施する手技の項目は、第1号、第2号ともに、喀痰吸引（口腔、鼻腔、気管カニューレ内部）、経管栄養（胃ろう・腸ろう、半固形化栄養剤、経鼻経管栄養）であり、それぞれについて5回以上実施し、手順通りに行えるまで繰り返し実施している。受講生は、何度も評価チェックを受けることとなり緊張も高い。そのため手順を覚えることに注意が集中し、それぞれの手技について根拠の理解が不十分になっていることが考えられる。このため、講義内容や方法を見直すとともに、基本研修を終了した受講生が、要点を振り返り学習して実地研修に臨めるように検討することも必要だと考える。

②喀痰吸引等の手技だけでなくポジショニングなど効果的な方法について、基本研修の中に取り入れているが、受講生の技術として活かせるように検討していきたい。

③基本研修から実地研修まで同じ指導者、④基本研修後の速やかな実地研修では、受講生が希望する手技と実地研修の受け入れ施設との調整により決定しているが、受講生にとっても顔を知っている指導者、記憶の新しい実地研修であることは、手技の修得がしやすく安心につながると考えられるため、より考慮していく必要がある。

## 6. 結論

指導者の質問紙調査から、現状と課題について以下、4点が考えられた。

1) 対象となった指導者は、実地研修の指導経

験は44.7%であり半数以上が未経験で、対象となる利用者がいないことや研修日程の調整に困難がある。

- 2) 指導者が勤務する小規模な事業所や医療職の配置人数が限られることより、医療職間で知識・手技を確認、介護職の状況や指導方法等について情報交換する機会が少ない。
- 3) フォローアップを目的とした研修の必要内容として、手技・知識の再確認や指導方法の見直し、リスクマネジメントがあげられ、指導者間の情報・意見交換、知識・技術の再確認ができる場が求められている。
- 4) 指導者は、研修実施機関への要望として、基本研修受講生の手技と根拠の理解、喀痰吸引等の手技だけでなくポジショニングなど効果的な方法を学ぶ、基本研修終了後の速やかな実地研修と同じ指導者を希望する。講義や演習内容や方法を見直すとともに、基本研修を終了した受講生が、要点を振り返り学習して実地研修に臨めるようにしていくことや、受講生のフォローアップとなる研修企画の検討、指導者との細かい調整が必要である。

本研究は、A短期大学における指導者養成講習修了者を対象とし、指導者個人に調査を行っており、事業所全体をとらえたものではない。今回、調査対象者が勤務する施設へ調査票を郵送しており、約20%が不在であり回収率が42.2%であった。今後は、対象者に直接調査票を送れるように対象者の関する情報収集の方法を見直していきたい。また、基本研修・実地研修を受講した介護職員等の調査も行い、双方から効果的な研修を検討していきたい。

## 謝辞

本研究にあたり、調査にご協力いただきました指導者養成講習修了者の皆様、指導者養成講習修了者の施設長様に心よりお礼申し上げます。

## 文献

- 1) 厚生労働省社会・援護局長：介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の公布 について（社会福祉士及び介護福祉士関係）、社援発0622第1号、平成23年6月22日
- 2) 厚生労働省社会・援護局長：社会福祉士及び介護福祉法の一部を改正する法律の施行について（喀痰吸引関係）、社援発111第1

号、平成23年11月11日

- 3) 厚生労働省：介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修事業（指導者養成講習）の開催について「対象者」の項、2011、p 2
- 4) 厚生労働省、通知：喀痰吸引等研修実地要項、別紙1 喀痰吸引等研修実地委員会の設置及び運営について、社援発0330第43号、平成24年3月30日
- 5) 厚生労働省、喀痰吸引等の概要 通知喀痰吸引研修実施要項 別添2-2 評価による技能習得の確認、2012
- 6) 厚生労働省、喀痰吸引等の概要 通知喀痰吸引研修実施要項 別添資料 基本研修（演習）及び実地研修評価基準・評価表、2012
- 7) 原田和美・垣上正裕：喀痰吸引等実地研修講師が知覚する指導困難要因とその特徴、群馬バース大学紀要、No24、p3-14、2019
- 8) 赤沢昌子、尾台安子、丸山順子：介護職員等の喀痰吸引等研修における看護職の役割と指導者養成講習の課題、松本短期大学研究紀要、22、p13-24、2013
- 9) 山下科子：喀痰吸引等のケアに関する看護職と介護職の意識－職務に対する思いとの関係－、福祉と看護の研究誌4、p112-121、2017
- 10) 赤沢昌子、尾台安子、丸山順子：喀痰吸引等研修指導者と受講者の意識の比較検討と課題、松本短期大学研究紀要、23、p13-19、2014
- 11) 高橋直美、叶谷由佳：介護保険施設における介護職による喀痰吸引と経管栄養の実施状況と課題、日健医誌、25（1）、p 58-64、2016

## Current situation of and problems pertaining to for phlegm suction, and so on

Takae IMAGAWA<sup>1)</sup>, Rie NAKAI<sup>2)</sup>, Miyoko SAKAI<sup>3)</sup>

1) *Department of Nursing, Toyama College of Welfare Science*

2) *Former Department of Nursing, Toyama College of Welfare Science*

3) *Department of Care work, Toyama College of Welfare Science*

### Abstract

This study aimed to elucidate the current situation of and problems pertaining to persons who have completed the leader training course for phlegm suction, and so on. The study administered a questionnaire survey to 90 persons and received responses from 38. The observations were as follows. First, as only 44.7% of the respondents had experience of providing on-the-job training, the target users might be absent or the training schedule might be difficult to adjust. Second, in a small-scale office where the leader worked or a place where the number of healthcare providers assigned was limited, the opportunities for confirming knowledge and skills among healthcare providers and the opportunities for exchanging information on the current situation of care workers and teaching methods were fewer. Third, as the reconfirmation of techniques and knowledge, review of teaching methods, and risk management could be cited as necessary contents of training aimed at follow-up, a place was required where information and opinions could be exchanged among leaders and knowledge and techniques could be reconfirmed. Fourth, the following requests could be stated for training institutions: understanding of a technique and its fundamentals by those receiving the basic training; learning phlegm suction, and so on, and its effective techniques, such as positioning; prompt rendering of on-the-job training after basic training has been completed; and the person's desire of receiving on-the-job training from the same leader as the one who provided basic training. It was deemed necessary to review the contents and methods of lectures and exercises, examine training and planning for following up with trainees, and make fine adjustments between trainees and leaders. Those who had completed basic training should relearn the key points of basic training to receive on-the-job training.

Key words: training course for phlegm suction, leader training course, on-the-job training

## 『共創福祉』投稿規定

1. 投稿の資格は富山福祉短期大学の教職員に限る。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。共著の場合、第1著者は原則として投稿資格を持つ者とする。
2. 投稿される論文は未発表のものに限る。ただし、学会において一部発表（投稿）した内容を含むか、学会で発表された複数の論文をまとめたものなどはその限りではない。
3. 論文種別は総説、原著論文、研究報告、実践報告であり、以下のように定義される。
  - 総説：研究や教育についての動向や解説、また評論などについてまとめたもの。
  - 原著論文：一研究としてまとまって終結しており、結論や新たな知見が示されている論文である。また論文内容の一部が学会等で発表（投稿）されていることが望ましい。
  - 研究報告：一研究の過程での部分的なまとまりで、実施方法、評価方法などの提案、また部分的な結果を示す論文である。
  - 実践報告：教育方法の改善や、研究を進める上での改善などに関する報告、また短期的な研究・教育の調査に関する報告などにあたる。
4. 査読は原則として編集委員会が指名した2名の査読者によりなされる。
5. 投稿原稿の採否決定および修正は査読の結果をもとに、編集委員会による審査を経て判断する。
6. 本誌に掲載された論文の著作権は富山福祉短期大学に帰属する。
7. 本規程の改正は編集委員会の議を経て、編集委員長決定により行なわれる。

附則 この規程は平成27年4月1日から施行される。

## 『共創福祉』執筆要項

1. 原稿はWord、Excel、PowerPointソフトにより作成し、紙媒体と電子媒体を作成する。紙媒体はA4用紙に1行40字・40行とする。論文投稿時は紙媒体のみ、最終原稿提出時は紙媒体と電子媒体を提出する。表・図の挿入位置は、本文の右側の欄外に記入する。
2. 原稿の長さは原則として、本文・表・図を含めて20頁以内、刷り上がり時12頁以内とする。
3. 原著論文は原則として、はじめに（序または研究の背景など）、研究目的、研究方法、結果、考察、結論、謝辞、引用文献の順に構成する。
4. 原稿は以下の順に書くものとする。
  - [第1頁] 標題、所属名、著者名、和文要旨（500字程度）、和文キーワード（8語以内）。
  - [第2頁] 英文で、標題、著者名、所属名、Abstract（450ワード程度）、Keywords（8語以内）。
  - [第3頁以降]
    - 本文：章、節の番号は、第1章に当るものは、“1”、第1章第1節に当るものは、“1.1”というように着ける。また、式番号は、章ごとに（2.1）、（2.2）のようにして、式の左側に統一する。
    - 表：一枚の用紙に一つの表を書く。表の番号は論文中に現れる順に従って、表1、表2、…または、Table 1、Table 2のように書く。
    - 図：図の番号は論文中に現れる順に従って、図1、図2、…または、Fig. 1、Fig. 2、…のように書く。
5. 引用文献の書き方は、本文中で引用する順に、1)、2) というように項番を付ける。
  - 論文、研究報告等の場合  
著書名、表題、雑誌名（学会名）、巻、号、ページ（始—終）、発行年（発表年）
  - 雑誌の場合  
著書名、表題、雑誌名、巻、号、ページ（始—終）、発行年
  - 単行本などの場合  
著書名、書名、出版名、
  - 出版年編集書の中の一部の場合  
著者名、標題、編集書名（編集者名）、巻、ページ（始—終）、発行所名、発行年
6. 本文中での引用文献の引用は、文献1)、文献2) のように記述する。
7. 著者校正は原則として一回とする。その際、原著論文は、印刷上の誤り以外の字句や図版の訂正、挿入、削除等は原則として行わない。

## 投稿論文チェックリスト

\* 投稿する前に原稿を点検確認し、原稿を添付して提出して下さい。  
下記項目に従っていない場合は、投稿を受理しないことがあります。

□	1. 原稿の内容はほかの出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない。
□	2. 筆頭著者は富山福祉短期大学教職員である。
□	3. 倫理的配慮を要する研究はその内容が記載されている。
□	4. 英文要約は添削を受けている。 <u>チェック・機関名</u>
□	5. 論文コピーは3件必要であり、2件には筆者名のないものとする。
□	6. 原稿はWord、Excel、PowerPointソフトにより作成し、紙媒体と電子媒体を作成する。 紙媒体はA4用紙に1行40字・40行である。表・図の挿入位置は、本文の右側の欄外に記入している。
□	7. 原稿の長さは原則として、本文・表・図を含めて20頁以内、刷り上がり時12頁以内である。
□	8. 論文は、はじめに(序または研究の背景など)、研究目的、研究方法、結果、考察、結論、謝辞、引用文献の順に構成している。
□	9. 原稿は以下の順に構成している。 [第1頁] 標題、所属名、著者名、和文要旨(500字以内)、和文キーワード(8語以内)。 [第2頁] 英文で、標題、著者名、所属名、Abstract(450ワード程度)、Keywords(8語以内)。 [第3頁以降] 本文の章、節の番号は、第1章に当るものは、“1.”第1章第1節に当るものは、“1.1” というように付ける。また、式番号は、章ごとに(2.1), (2.2)のようにして、式の左側に統一する。
□	10. 表は一枚の用紙に一つの表を書く。表の番号は論文中に現れる順に従って、表1、表2、 …または、Table 1、Table 2のように書いている。 また、図は論文中に現れる順に従って、図1、図2、…または、Fig. 1、Fig. 2、…の ように書いている。
□	11. 引用文献の書き方は、本文中で引用する順に、1)、2)というように項番を付け以下の ように記述している。 ・論文、研究報告等の場合 著書名、表題、雑誌名(学会名)、巻、号、ページ(始—終)、発行年(発表年) ・雑誌の場合 著書名、表題、雑誌名、巻、号、ページ(始—終)、発行年 ・単行本などの場合 著書名、書名、出版名、 ・出版年編集書の中の一部の場合 著者名、標題、編集書名(編集者名)、巻、ページ(始—終)、発行所名、発行年
□	12. 本文中での引用文献の引用は、文献1)、文献2)のように記述している。

編集委員会

編集委員長 矢野 恵子

編集委員 竹ノ山 圭二郎 山本 二郎

境 美代子 稲垣 尚恵

---

共創福祉2021年 第16巻 第1号  
Synergetic Welfare Science

---

2021年（令和3年）10月31日発行

編集・発行 富山福祉短期大学  
〒939-0341 富山県射水市三ヶ579

印刷 (株)タニグチ印刷



# Synergetic Welfare Science

## Vol.16, No.1, 2021

### Contents

#### Research Report

Research on the Issues Faced by Non-Japanese Students in Long-term Care Worker Training

Facilities in Education and Daily Life as well as Methods to Support Them in These Domains

..... *Wataru MOURI , Kiyoshi MIYAJIMA* 1

Grade comparison of "image to death" in care worker training school

..... *Kazuyoshi MIYAGI* 11

Title: Students' sense of difficulty in learning in the childcare teacher training course

~Study by the analysis of pre- and post-program questionnaires of off-campus childcare practical training~

..... *Hiroko MIYAKASHII , Noriko FUJIII , Karin MIYAKE* 23

#### Practice Report

Current situation of and problems pertaining to for phlegm suction, and so on

..... *Takae IMAGAWAI , Rie NAKAI , Miyoko SAKAI* 31